

ISSN 1882-2800

政策情報学会



政策情報学会誌
Journal of Policy Informatics

Vol.19, No.1

November 2025

api
Association for Policy Informatics

政策情報学会誌

Journal of Policy Informatics

Vol.19, No.1

 [®] 政策情報学会
Association for Policy Informatics

目 次

■論文（査読付き）

分有と分立に基づく歴史動学理論の一試案
—田辺元と三木清の歴史理論の改変と統合を通じて—

..... 渕元 哲（千葉商科大学 総合政策学部） 5

■研究ノート

2025年ポーランド大統領選挙第一回投票をめぐる政治過程
—トランプによる選挙干渉と若者の反乱？—

..... 市川 順（東洋大学国際学部） 19

投稿・執筆規程 31

論文（査読付き）

分有と分立に基づく歴史動学理論の一試案

—田辺元と三木清の歴史理論の改変と統合を通じて—

渕元 哲

(千葉商科大学 総合政策学部)

—要旨—

本稿の目的は、田辺元と三木清という戦前の京都学派を代表する哲学者の歴史理論を比較検討したうえで、彼らの理論を改変しつつ統合することで、より説明力の高い歴史理論の構築をすることである。筆者の考えでは、彼らは方法論的個人主義の立場をとらず、むしろ全体と個の相互関係に注目して歴史理論を作り上げた人たちであった。そこで本稿の内容は、第一に両者の理論の異同をレビューしたうえで接合可能性を検討すること、第二にそれらを元に独自の歴史理論の試案の提示をする、ということになる。

[キーワード] 分有、分立、ロゴス、パトス、構想力、歴史理論

1. 序論：本稿の研究目的

本稿の目的は、日本を代表する哲学者であった田辺元と三木清がそれぞれに提示した歴史理論を改変しつつ統合し、「情緒的共同性に基づく社会現象（たとえばナショナリズム）と、情緒的共同性を拒絶する社会形態（たとえば近代市場社会）といった、いわば相反するようなことが、なぜ人間社会において成立しえるのか」¹を説明できる歴史理論の試案を提示することである。

非常に概略的に述べることを許してもらえば、哲学の世界では、古代から今日まで個体や自我がいかに成立したか、については、いまだ重大な問題として扱われている²。一方で（例外はあるものの）社会科学の多くが依拠する方法論的立場は、「方法論的個人主義」である。これはデカルト主義的な個体の存在を所与とした立場ともいうべきものであり、主流派経済学をはじめ、多くの社会科学はその点についてあまり検討することはないし、社会科学の方法論などと大仰なことを言わずとも、そもそも現代人の多くは自我の存在を疑ってはいないのである。

しかしながら、情緒的な共同性に基づくような社会現象はしばしば見られる。たとえば、環境世界と情緒的一体化をしたような現象は未開社会に多く見られる。これ

を太古の時代の精神的に未成熟な人々による現象として一刀両断するのはあまりに不適切である。なぜなら自我的外側にある存在に共感してしまうという点では、近代的な現象とされるナショナリズムも同じだからである。ナショナリズムは、20世紀の全体主義体制の基盤となつたのはいうまでもなく、今日の国際的スポーツ大会での社会的な熱狂も、ナショナリズム的な現象の発露であるのは、誰もが認めるものであろう。またこれらの出来事が、自我が確立した個体同士が合意のうえに生成させた現象である、とは誰もいわないであろう。一体、なぜこのような出来事が発生するのか、それについて我々はどういうに考えればよいのか。

そこで本稿では、これらの課題に取り組むべく、田辺元と三木清それぞれの歴史理論を改変し、かつ統合することを目的とする。なぜこの二人の歴史理論を取り上げるのかについてであるが、それは、両者とも全体と個の相互関係を重視した歴史理論、より具体的にいえば、自我の存在を前提とせず、人間が情緒的な外部世界と共に感してしまふということを始原としながら、そこから人間が個として自立していく歴史理論を提示してみせたからである³。今日から見れば、彼らの理論には長所もあるが問題点もある。しかし筆者の考えでは、その問題点は、（一見対立的に見える）二人の理論を改変しつつ統合す

れば大きく解消できるように思われる所以である。そこで以上のような課題と課題解決のために、本稿は以下のような順で論を展開していく。第2章では田辺と三木の歴史理論をレビューする。第3章では第2章の検討を踏まえて、本稿オリジナルの歴史理論の試案を提示する。そして最後に、第4章では本稿全体の結論を述べることとした。

2. 先行研究のレビュー：田辺元と三木清の歴史理論

本章では、第1章で述べたように、田辺元と三木清の二人の学者それぞれが構築した歴史理論についてレビューする。周知のように、両者とも京都学派の最重要の学者にして、日本を代表する思想家でもある。また彼らはどちらも、学派創始者の西田幾多郎の影響圏にありつつも、いかに独立した哲学をつくるかについて、努力した人たちである。

本稿が彼らの学説を取り上げるのは、第1章で述べたように、現在の社会科学の主流である方法論的個人主義とは異なり、全体と個の相互関係を重視した歴史理論を構築したからである。ただし私見では、両者のアプローチには違いもあり、欠点もある。そこで第3章では、彼らの理論を改変して統合することで、より説明力のある理論を構築することを目指すが、本章では、その準備作業として彼らの理論をレビューすることとした（管見では、両者の理論を統合しようという先行研究は見当たらなかったこともあり、本稿では、専ら両者それぞれの歴史理論をレビューする）。

ただし、哲学を専門としない筆者の能力上の制約と紙幅の都合もあって、彼らが著した豊かな思想の全体像をレビューするのは不可能である。またそれは社会科学に資する歴史理論の試案を作るという本稿の目的に適うものでもない。そこで本章では、本稿の問題設定に従い、彼らの歴史理論について図式的にレビューすることに限定するので、その点につき了解されたい。

2.1 分有と分立：田辺哲学を参照して

そこで本節では、まず西田幾多郎の講座後継者にして、後には論争相手になった、田辺元の「種の論理」の関連論文⁴における社会存在論をレビューすることにしたい。筆者が田辺の社会存在論（もしくは哲学的社会学）に注目する理由は、個人と（個人の基盤ともなる）社会との間で交わされる相互否定的な力と、それとは逆に一体化に向かおうとする力、という両方が存在することを認め、かつそれを社会存在論の根幹に明確に据えたからである。

では改めて、田辺の社会存在論を本稿の目的に適う箇所に絞ったうえで要約していく。まず田辺は「種の論理」の構築に際して、文化人類学者レヴィ＝ブリュール

ル⁵ (Lucien Lévy-Bruhl) が導出した「分有法則」(loi de participation) を参照する⁶。レヴィ＝ブリュールは、氏族の成員自身がトーテムと同一であると認識する現象を紹介した⁷。トーテミズムの世界ではこのような「分有」思考が当たり前のように見られ、矛盾律はとくに意識されていない⁸。田辺は、このトーテム社会の分有状態をいわば人間社会の始原として注目したのであった。

それに対して、文明化された社会では個（個人）が自立しているように見え、そのような分有状態は社会から消え去ったようにも思える。しかし（後述する）田辺の「絶対媒介」の考えを敷衍するならば、個が自立したことで分有が完全に消滅したのではなく、社会基盤には引き続き残されることになる。一方で、人間は分有された状態に留まる存在ではなく、そこから「分立」（個が全体に抗って自立していく状態）しようとする存在もある⁹。田辺は、その「分有」と「分立」の二つの矛盾する力が人間に存在することを認め、さらにそこから、この二つの力がどのように社会を変質させていくのかという動的な説明を試みようとしたのであった。

そこでその目的のために、田辺はまず、「絶対媒介」という概念を導入する。「媒介」は、元来ヘーゲル哲学の用語であるが、田辺のいう「絶対媒介」とは、いかなるものであろうか。田辺は以下のように説明する¹⁰。

絶対媒介とは、一を立するに他を媒介とせざることなきをいう。しかるに一と他とは互に否定し合うものであるから、絶対媒介は、如何なる肯定も否定を媒介とすることなくして行われざるを意味する。いわゆる否定即肯定として、肯定は必ず否定を媒介とする肯定なることが絶対媒介の要求である。従ってそれはすべての直接態を排する。いわゆる絶対といえども、これを否定する相対を媒介とすることなくして直接に立せられることは許されない

つまり絶対媒介とは、すべてものは自立することはなく、他の存在に依存することでその存在が成り立つ、という事態を指す概念である。田辺がこの「絶対媒介」という立場を自身の社会存在論の基礎に据えた一番の理由は、多くの哲学研究者が指摘するように、先達たる西田幾多郎の哲学の特徴の一つともされる「発出論」（流出説）を避けるためであったとされる。

発出論とは、全ての出来事を生み出す一者（西田であれば「絶対無」）から、様々なものが内在的な力により、多種多様で個別的な存在が発生（西田であれば「自己限定」）していくという考え方であり、古代ギリシャの学者、プロティノスの思想がその元祖であるとされる。田辺が西田を批判したのは、自己限定によって様々な存在が発生するという西田の筋立てでは、哲学ではなくて自存した一者を信じる宗教になってしまふ、と考えたからだといわれる¹¹。一方、田辺の絶対媒介の考え方

は、全ての存在は、他の存在に条件づけられること（いわば他者による限定）でしか存在できないのであるから、一者の存在から派生するという西田の筋立てとは異なることになる。そこで以下では、この「絶対媒介」と分有、分立との関係性についてさらに説明していくことにしたい。

まず「分立」についてであるが、既述のとおり、田辺は「絶対媒介」の考え方から「個」が当初から自立的であることを認めない。田辺にとっては、「個」（個人）は最初から自立（分立）しているのではなく、（潜在的な）「個」を融解（分有）している全体が存在し、そこから自立しようとしているからこそ、「個」として成り立つのである。そもそも分有の状態を出発点としている以上、（潜在的な）「個」はそこから自立するという動き（個体化）をしない限り、顕在化した「個」にはなり得ない。さらに田辺の考えでは、「個」が「個」であるためには、社会という「個」を包む全体に依存せざるを得ず、そこから完全に自立することはできない、とされる。そのことを田辺は「絶対媒介」という概念レベルから主張したのであるが、現実問題としても、社会（後述するように、田辺においては「種」に限定されるが）から離れて「個」が存在することは、ほぼ不可能である。極めて当然のことであるが、誕生した「個」は、生活習慣や言語など社会的な通念を学ぶことによってやく生存できる状態になるのであり、人間個体が社会的な生物である以上、社会から完全に自立して自足することは非常に困難なのは自明である。

一方、全体の方はどうであろうか。田辺の「絶対媒介」の考え方では、自立しようとする「個」無くしては、全体は存在し得ないことになるはずである。田辺にとっての全体は、さしあたり「種」ということになるのだが、田辺哲学における「種」は、田辺の「絶対媒介」の考え方を裏切り、「個」を発出させる基盤になっている。田辺自

身も絶対媒介によって成り立つ原理が、「種」については徹底できなかったとしている。その点については後述することにしたい。

さて田辺は、以上のように「分立」と「分有」の相互否定を社会存在論の基盤に据えたわけだが、さらに田辺は、その社会存在論を具体化するにあたって、全体と個という二分法ではなく、あえて「類」、「種」、「個」の三分法を採用した（その理由は後述する）。田辺は、この三項がいかにして存在し得るのかについて、「絶対媒介」を基礎にした「絶対弁証法」と呼ばれる歴史動学理論を導入することで説明を試みる。歴史動学理論における弁証法といえば、ヘーゲルの観念弁証法とマルキシズムの唯物弁証法の二つが著名であるが、田辺は、自身の絶対弁証法はどちらとも異なると主張する。田辺によれば、ヘーゲルの観念弁証法は、概念から概念へというような展開をする、いわば発出論的な性質を持ち¹²、かつ観想的に過ぎて実践的ではないとされた¹³。

またマルキシズムの唯物弁証法についても、観念弁証法が抽象に陥ったのと同じで物質論に傾斜した抽象に陥っており¹⁴、止揚における媒介（止揚される項が保存されること）を軽視しているとして批判する¹⁵。たとえば、マルキシズムの唯物弁証法は、資本主義社会の成立をもって封建社会が消滅したとするが、田辺によれば、実際には止揚される項（この例では封建社会）は、資本主義社会の中に取り入れられる形で残存しているのであって、このようなマルキシズムの唯物弁証法の過度に単純化した見方を田辺は批判するのであった。つまり、田辺は自身の絶対弁証法は、絶対媒介を前提とするゆえに、発出論的にもならず、止揚の段階においても媒介が保たれるとするものである。

では、改めて田辺の絶対弁証法について要約してみたい（なお、以下の説明文中にある丸番号は、図1内に付した丸番号と対応）¹⁶。具体的には、①分立した力が働

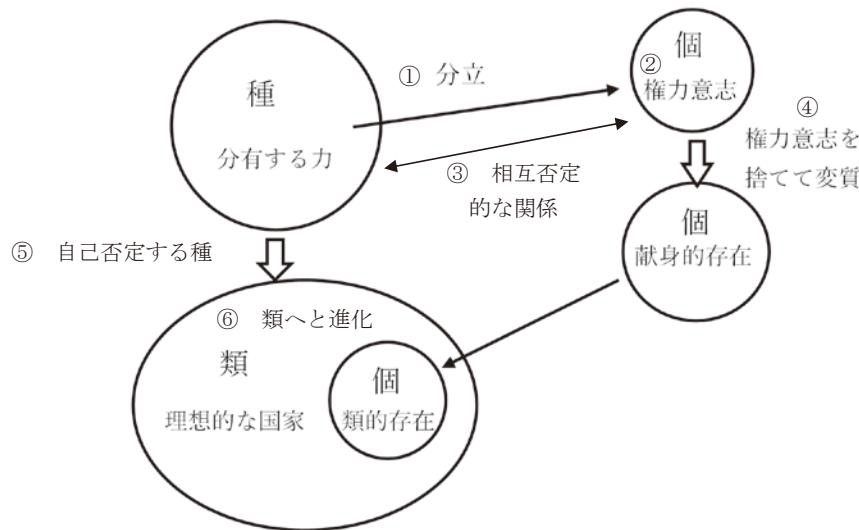


図1 田辺の「種の論理」

き始め、「種」（民族共同体的・社会）¹⁷から分立した「個」が存在し始める、②「個」は「種」の統合力を奪い取り、さらに「種」全体を独占し支配しようとする意志（権力意志）を持つようになる、③このような権力意志を持つ「個」に対抗して「分有」を働くかせようとする「種」と、「種」からの「分立」を志向する「個」は相互否定的な関係をとる、④しかし、「個」は「種」を基盤として成立しているため、「種」の完全否定はできず、やがて「個」は自らの自由意志で、権力意志を捨てるようになり（「個」の自己否定による変質）、⑤それを受け「種」も自己否定するようになり（「種」の変質）、⑥その結果、「個」は権力意志を捨てた眞の人類となり、その集合体である「種」も閉鎖的な共同体ではない、理想的な人類的国家たる「類」に変質する、というものである。

この「類」に至るシナリオをどう評価すべきかについては後述するとして、田辺が二分法ではなくあえて三分法を採用した、その理由について先に述べておきたい。一言でいえば、田辺は、人間社会が開放的で理想的な人類的国家とでもいべき「類」に必然的に生まれ変わることを主張したく、そのためには、共同体的で閉鎖的な「種」という否定すべき存在が必要だったから、ということだと思われる。さらに大別的に述べれば、①田辺が持つ目的論的な理論上の都合、②当時の田辺を取り巻く情勢、という二つの大きな理由が存在している。

そこでまず①について述べたい¹⁸。田辺の述べる三項のうち、現実的に存在しているものとして認められるのは「個」と「種」しかない。一方、「類」はあくまで（田辺的には）当初は理想的な目標にすぎない。しかし「類」が理念としてでも存在するのであれば、それを現実化、顕在化させることができるとみなす（ヘーゲルやマルクス他、多くの弁証法家がそうしているように）、その現実化の道筋を考えてみたいと、やはり弁証法家である田辺が思ったとしても特段おかしなことではない。そこで「種」のような媒介項をあえてなくし、理念的な「類」と現実に存在している（権力意志を持つ）「個」の二項だけで「種」の現実化の道筋を説明するという歴史哲学を仮に構築しようとすれば、どうだろうか。個は（生活実感を伴うような）現実的な土台を持たないことになり、相互否定の契機も自己否定の契機も持ち得ないというアポリアに陥ってしまう。とすれば「個」は理想的な人類となって、社会も「類」になることができるという田辺が希求する道筋を理論的に提示できなくなってしまうのである。

続いて②についても述べたい¹⁹。当時の日本はまさに「国家統制により個の自由が失われつつある」情勢下にあり、田辺もそのことに大きな危機意識を持っていた、といわれる。そこで思想家としての田辺は、そこから現実的に抜け出る方法を哲学的に考究すべく、二項ではなくあえて三項からなる構成をとる必要があったのだ、と考

えられる。田辺は、まず当時の日本は民族共同体的な国家であり、それは一種の「種」と見なせると考えた。一方、「種」からの「個」の自立は、田辺の筋立てでは歴史的に必然である。さらに田辺の筋立てに従うのであれば、「個」は自立しても、やはり「種」という基盤を必要とするゆえに、己の権力意志を捨てるよう自己を変質させ、その結果、個々の日本国民という「個」は「類的存在」に進化して、「種」である日本という国も変質して「類」になり、最終的には、「個」の自由は守られる、ということになる。以上、日本の「類」化を希求するがゆえに、田辺は自身の哲学に三項構成を取らせたのである。

まとめると目的論的志向をもつ絶対弁証法という歴史理論上の都合と田辺を取り巻く情勢上の都合が、田辺をして三分法を採用させたといえるのである。

さて以上のような要約を踏まえて、筆者の考察と批判も述べておきたい。筆者は、田辺が、人間および人間社会には「分立」と「分有」と呼ばれる志向性が普遍的に存在しており、それを社会存在論の基盤に据えたことについては、大きく評価するものである。

しかしながら、一者からの発出を批判し、それ自体の自足的な存在を認めないと田辺が「類」、「種」、「個」という三項のうち、結果的には「種」については、絶対媒介の適用を徹底できず、特別の意義と意味を与えてしまったこと、具体的には自足した項として「種」を位置づけ、さらにそこから「個」が発出していくような筋立てを提示してしまったこと、については理論の一貫性という点では問題があると考える。田辺自身も、当初提示した理論において、絶対媒介を徹底できなかったことに気づき、後の論文では、「種」の内部に分裂、対立があるという自己否定性があり、いわば「種」が自分自身で媒介しているかのような修正をはかる²⁰。しかし私見では、それでも「種」が「個」を生み出す基盤となっているということには変わりは無く、絶対媒介はやはり徹底できていない。逆に言えば「絶対媒介」の一貫性を保つことは困難であること、そして、そこに拘泥することはかえって理論の説明力を損なうのではないかということを感じずにはいられないである。ゆえに本稿では、この点を考慮したうえで、オリジナルな理論枠組みを構築していきたい。

また田辺は、「種」については民族主義的な共同体として想定している。しかし、それは当時の日本社会には現実感があったのかもしれないが²¹、民族主義的ではない多民族の共同体社会も現に存在しているのであって²²、ではこのような共同体に田辺の「種」を適用できるかといえば、かなり難しい²³。田辺は西田のような形而上学的な「無の一般者」、「絶対無」といった一者を土台に置くことを禁忌とし、絶対媒介の趣旨に適うように特定の実体であることを避けるように設定してはいるものの、それでも田辺の想定する「種」の範囲は、現実の集団の多様なあり方と比較しても狭かったと言わざるを

得ないのである。

さらにいえば、田辺が「絶対弁証法」という目的志向を持った歴史理論を導入してしまったことも問題である。田辺が「類」、「種」、「個」の三分法を採用し、かつ絶対弁証法を動学理論として採用したのは、既述のように、当時の国家統制の状況を克服し（「個」と「種」の相互否定）、理想的な世界（「類」）の到来を望むという強い個人的動機があったことが大きいと思われる。田辺の想定する「類」は、ルソーの一般意志を体現した人々で構成される社会に非常に近い²⁴。田辺の絶対弁証法では、「個」は権力意志を追求するような消極的自由を放棄し、種の存続を考え、あえて積極的自由を行使する献身的な存在²⁵に変わる。そして、その積極的自由を行使する理想的な「個」の集合体である「種」は、「類」に生まれ変わる、ということになる。要するに、田辺の絶対弁証法は、社会契約を無しにした一般意志的世界の実現の道筋を描いたもの、と言えるのである。

しかし、現実の歴史は田辺が想定したようには進まなかつたのであり、それを鑑みても田辺の絶対弁証法は一方的な歴史解釈に留まるものと言わざるを得ないのである。まとめると「種」を特権的に扱ってしまったことにより、「絶対媒介」を徹底できず、また目的志向の絶対弁証法を導入したことで、田辺は「分立」と「分有」という概念装置の画期性を損ない、かつその歴史理論としての説得力を失わせ、また現実の歴史動態の説明をできなくしてしまったのである。

そこで本稿では、オリジナルの理論枠組みを作るに際しては、田辺の三項のうち、「類」、「種」の二項の読み替えすることを試み、目的志向をもった弁証法という動学理論についても除外して考えてみたい。また絶対媒介という概念レベルの理屈を現実に当てはめることができないかに困難であるかを田辺自身が示していることもあり、本稿ではそこには拘泥せず、むしろ人間の基盤となる箇所（本稿では種とは考えない）に田辺自身が述べるような全体に対する否定性、つまり分立への志向性と、反対に全体に自己を融解させようとする分有への志向性といった矛盾した二つの欲望が備わっており、そこから人間の行動が発出すると考えてみたいと思う。そこで、以上のような理論の再構築のヒントになりそうなものとして、以下では三木清の『構想力の論理』を取り上げて検討したい。次節では、三木の同著を参照し、本稿の目指す理論枠組みに組み込めるような諸概念について検討したい。

2.2 三木清の『構想力の論理』

三木清は西田幾多郎の直弟子として知られ、その平明な文体とジャーナリストイックな活動も相まって、戦前戦中における学者の社会的影響力においては、田辺をも凌ぎ西田に次ぐ存在とまで言われる。実際、田辺と三木の両者は不仲であったと伝えられるが、どちらも京都学派における最重要人物とみなされている。ただ両者と

も西田哲学から独立して、いかにしてオリジナルな哲学を確立するか、ということについて苦心していた点では共通しているといってよい。

本節では、三木の未完の主著『構想力の論理』をレビューする。本稿がなぜ、三木の『構想力の論理』を取り上げるのかについてであるが、田辺の「種の論理」の問題点を三木の「構想力」で補うこと（逆も同じことであるが）ができると考えるからである。

さて『構想力の論理』は、残念ながら彼の非業の死によって未完で終わっている。そこで本稿では、『構想力の論理第一』（なお『構想力の論理第二』は「経験」の章のみであるが、私見では、三木によるカント解釈を中心で、三木のオリジナルの主張はほとんどないように思われる）において書かれた、いわば「各論」から理論的に重要であると筆者が判断した箇所を抽出し要約していきたいと思う。

では、三木のいう「構想力」とはどういうものなのだろうか。三木は「構想力」についてはカント（Immanuel Kant）が「構想力に悟性と感性とを結合する機能を認めた」²⁶ことをヒントに、「ロゴス」と「パトス」の統合というアイデアを得たという。三木自身は「すべての行為は広い意味においてものを作るという、即ち制作の意味を有している。構想力の論理はそのような制作の論理である」²⁷とし、また「歴史的な形は単にロゴス的なものでなく、ロゴス的なものとパトス的なものとの統一である。構想力の論理はかようにしてロゴスとパトスとの統一の上に立っているのである」²⁸と述べている。

まとめるなら、三木の「構想力」とはパトスとロゴスの両者を統一し、形のないところに形を与える、あるいは形のあるところに新しい形を与える力であるといつてよいだろう。また三木よれば、「構想力」が働くのは、やはりカントが述べるように通常は美や芸術の領域とされるが²⁹、三木自身は、人間とはそもそも「構想力」によって形を創造する存在であり、全ての人間に備わるものとしてその能力の保有者を普遍化し³⁰、さらにそれが人間の歴史を動かすとしたのであった。実際、三木は「構想力」を「創造的弁証法」³¹とも呼んでいることから、彼の（未完に終わったが）歴史動学の基本に据えようとしていたのは明白である。以下、構想力がいかにして歴史に変化を与えるのかについての三木の考えを要約していきたい（図2も参照のこと。なお、以下の説明文中にある丸番号と図2内に付した丸番号は対応）。

まず三木は「人間はつねに環境のうちにありながら環境と瞑合的に生きるのでなく環境から超越しており、同時に逆に環境は人間を超越している」³²と述べる。換言すれば①環境と人間は相互に断絶し距離を持つ存在になった（分立した）、ということである。しかし三木は、人間は環境との一体性を失った代わりに環境を客観的な対象として認識できるような「ロゴス」的存在になったとし³³、人間は環境との一体性を失ったために「無限

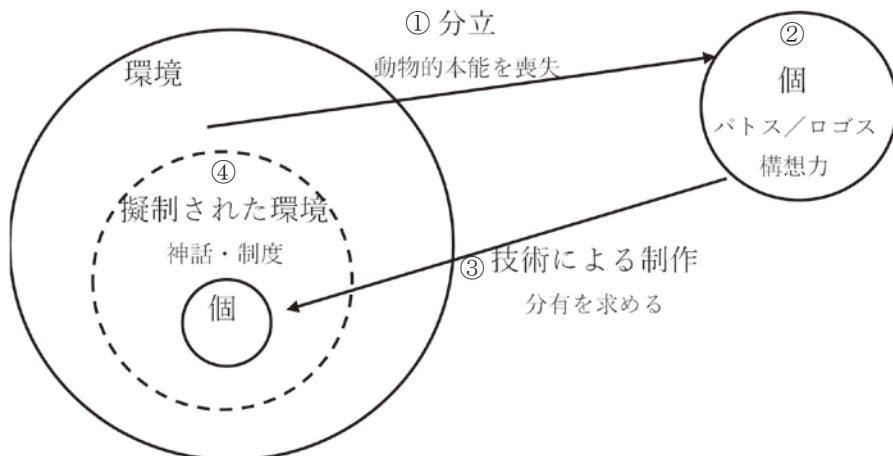


図2 三木の『構想力の論理』

性の、超越性の性格を帯びた感性的なもの」、換言すれば「デモーニッシュ」な「パトス」的存在になったという³⁴。②このように人間は環境から切り離された存在となつたことで「ロゴス」的に「パトス」的な存在となつたのだが、一方で人間はそれでも環境という基盤無しでは生きていけないため、環境と人間を再接続する必要があるのだという³⁵。③そのつなぐ営為のことを三木は「技術」と呼ぶが、その技術には、環境と再接続（分有）したいというパトスと環境を客観対象化し、自然法則の認識を可能にするロゴスの両方が結びついていなければ意味をなさないはずである³⁶。その結びつける力が「構想力」なのである。

また三木にとって「技術」は最広義においては、形のないところに形を作り出す営為すべてを指すとして、あらゆる文化のみならず人間の形成そのものが、技術によって作り出されるものだとする³⁷。換言すれば、④神話も制度も技術によって作られたものということができよう。実際「神話」の章で、三木は田辺と同様にレヴィ＝ブリュールの分有法則を取り上げている³⁸。先の三木の言に従えば、分有とは、人間は環境（あるいは人為的な擬制的環境である社会）とのつながりを示すものである。レヴィ＝ブリュールは、分有が直接的に感じられる場合は、神話は必要ないが、個人の意識が高まるにつれ分有を感じることが難しくなっていくと、神話という媒介物が必要になり、そのため神話の中身はかえって豊かになっていくと主張する³⁹。三木の考えを敷衍すれば、環境から切り離された人間は、いまいちど環境とつながりたい（分有を欲する）というパトスによって突き動かされることになるが、その際に、パトスとロゴスを結びつける構想力によって（本能を代替する擬制されたものとして）、このような神話がある種の技術によって制作されたということになる。

続いて三木によれば、知性の力がいっそう高まると、人間は分有状態からの離脱をより顕著にしていくが、それでも「第二の自然」、すなわち分有を与えてくれる環境

が必要であるため、その代替物として「制度」をつくるという⁴⁰。この制度が指すものは広く、道徳や習俗、芸術なども含まれており、マルクスの用語でいう「上部構造」に相当するといってよいであろう。また三木によれば、制度とは慣習と技術の統一である⁴¹。そして慣習をもたらすものは模倣であるとしている⁴²。

この三木の理屈を整理すると、模倣が慣習をもたらし、慣習が技術とともに、環境に替わる擬制として、人間には必要な（分有の一形態である）制度を構築する、ということになる。また三木は、慣習と習慣を区別する⁴³。具体的には、習慣とは、個体が自己自身の行動を模倣することであり、一方で慣習とは、無数の個体が互いを模倣し合うことであるとしている⁴⁴。私見に基づいて言葉を補えば、個体が自己自身の記憶から自己の行為を模倣し続けることで、自己のアイデンティティを（他者と分有させないようにして）保つ一方で、無数の個体が互いに行為を模倣することで慣習ひいては制度ができる、ということだと思われる。

さらに三木は、共感と模倣は同一現象の二つの側面であり、共感は受動的側面を、一方で模倣は能動的側面を指し、また共感は感情的な面を、模倣はその知的な面を現すと述べている⁴⁵。共感は分有をもたらす感覚であり、だからこそ模倣という行為をするのである。また三木は、制度は固定的なものではないが、慣習といういわば第二の自然によって作られているため、擬制でありながら、必然的なものとみなされてしまうという⁴⁶。またこのことから、社会は一種の超越的主体のように感じられるため、社会における制度は規範的な性格を帯びてしまうともいう⁴⁷。

一方で、三木は、制度は固定的でなく人間の行動の環境に対する作業的適応⁴⁸であるとしている。であれば、環境次第で制度は替わりうると理解することは許されよう。また三木は狭義における「技術」が作る典型として道具を挙げる。道具そのものや道具でもって何か新

しい形を作り出すことは「発明」であるが、それは「模倣」の反対であるという⁴⁹。発明は技術になるが（繰り返しになるが）、本来、技術とは環境と再接続するためのものである。それゆえに、三木は風土史観、地理的決定論といった環境による一方向的な決定論には同意しない⁵⁰。人間には環境には作られつつも、道具や制度によって環境に適応し改造する、換言すればポイエシス（制作）という能動性があると考えているからである。

さて、三木の『構想力の論理』についての要約は以上となるが、それに対する考察と批判については、田辺の「種の論理」との比較においてしたほうが一層明確になると考へるので、次節において述べることとしたい。

2.3 田辺の対立史観と三木の構想力史観の異同と接続可能性

そこで本節では、2.1および2.2の整理を受ける形で、両者の歴史理論の特徴や異同および接続可能性を確認しつつ、改めて比較しながら考察と批判を述べていきたいと思う。

田辺の「絶対弁証法」は、まずもって「種」と「個」の対立を強調する。そして「絶対弁証法」では、まさに多くの弁証法家の筋立てと同様に、この対立が止揚されて、最終的なゴールとなる。田辺の場合は、それは「類」という一般意志が実現された世界ということになる。しかし既述したことであるが、歴史が必然的に何らかの最終地点に向かうと考えるのは一方的な歴史解釈に過ぎないのであり、それ自体が一つの神話である。ゆえにその目的志向については、（規範理論としてはともかく）歴史理論としては破棄すべきであると考える。

そこで田辺の歴史哲学における目的志向を外してしまえば、どうだろうか。「絶対弁証法」は「絶対媒介」を前提にしていたため、理屈上、対立項たる「個」は（類的存在に変質しようという）自己否定をせず、かつその存在も完全に融解されないまま、「種」（に相当する国家や社会）に止揚されるという事態も、理論上あり得ることになる。

筆者は絶対媒介の論理を完全に現実社会に適用することには無理があると考えるが、それでも仮に三木が述べるように、個（人間）がロゴス的存在であることを認めながら、自分自身をも対象化できるはずであり、その場合においては、やはり個が保全され、種的国家や社会に完全に融解されることはないことになる。であれば、種的国家や種的社會の内部には、対立の火種が保存されることになり、なんらかのきっかけで、その対立は再顕在化することも十分にあり得ることになる。実際、安定していたと思っていた國家がなんらかの理由で分断、対立状況に陥ってしまうという歴史上の事例は多数見受けられる。このような事態を説明するには、田辺の対立史観から目的志向を外して改変し、個と全体の間における対立と融和が形を変えながらしばしば往復するものと捉

えることが良いと考える。それにより、平和状況から対立状況へと、急激に事態が変化したような歴史事例の多くを説明できるようになると思われるのである。

一方で、三木の「構想力」はパトスとロゴスを統一し、形のないところに形を作り出す能力であった。パトスは、人間が環境から切り離された（分立した）ことによって生まれた、際限の無いデモニッシュな欲望であった。ゆえに、パトスはまずもって切り離された環境と再接続することを望む。そのため、パトスは構想力によってロゴスと統合され、神話や制度、道具等々をつくるのであった。つまり三木は、環境（ならびに擬制化された環境である社会）とつながろうとする（つまり分有を志向する）ことは、人間の性質上、避けることができないものと考えており、その点では田辺とも共通している。しかしながら、パトスは際限のない欲望であるゆえに、単に環境と結びつけようとするだけでなく、自己に環境を結びつけようとする欲望としても働く可能性がある。三木のパトスは、一面においては環境に対し権力意志的に働くパトスともいえるのである⁵¹。一方で田辺の個も、種から分立し権力意志を持つのであった。類への目的志向を除外すれば、田辺の個は権力意志を捨てないことになるのであるから、その点でも三木と田辺は共通しているのである。

また、三木も「発明」というある種の分立を取り上げている。どんな神話や制度も最初から存在しているのではなく、誰かによる発明品に違いない。それは現状からの分立である。もし発明がされる理由が、三木のいうように環境に対する作業的適応であるとするなら、環境の変化が分立をもたらす契機になることができるはずである。この点でも、三木の構想力史観と田辺の対立史観との接合は可能である。

もっとも両者には異なる点もある。田辺の場合は個がつながる先は「種」、つまり共同体社会およびそれに近いもの（例：民族国家）である。一方で三木の場合は、田辺よりも広く、社会に限定せず自然まで含まれる。これについては三木の方が、自然環境との関係から人間存在の本質を説明しているがゆえに、適用範囲が大きくなっているということであろう。この違いは興味深いが、どちらも社会との関係を含んでいるのであるから、両者を矛盾無く統合することは可能である。これについては3章におけるオリジナルな枠組み提示の際に検討したいと思う。

以上まとめると、田辺は、どちらかといえば全体と個の間の対立を重視している。それに対して、三木は構想力によるパトスとロゴスの統一する能力により、個が全体へと接続しようとすることから歴史が動くとしている。しかし三木のパトスにも戦闘的な側面があり、一方、田辺の個も全体への接続を望む分有の志向性を持つ。つまりそれぞれの概念の詳細や強調点は異なるものの、筆者の見るところ、両者の概念や筋立てには類似点が多

く、互いを修正することで統合は十分可能である。また筆者は田辺の対立史観と三木の構想力史観は、どちらも部分的には有効であるものの、片方だけでは歴史理論としては不十分であり、ゆえに両者を統合して一層の歴史説明力を高める試みをすることには一定の意義があると考える。そこで第3章では、以上の検討を踏まえて、本稿のオリジナルの枠組みを提示したいと思う。

3. 本稿の歴史動学理論の提示

では、本章では2章での田辺と三木の比較検討を踏まえて、彼らの論や概念を一部読み替えつつ組み合わせたうえで、本稿オリジナルの歴史動学理論の試案を提示したいと思う（図3も参照のこと）。なお、以下の説明文中にある丸番号と図3内に付した丸番号は対応）。

そこで、まず田辺における「種」の読み替えをしたい。田辺のように「種」を自然発生的な民族主義国家に限定すると、歴史事例の適用可能性が狭くなる、ということについては、先のレビューで述べた通りである。そこでこの「種」を、様々な形態をとった人間の集団一般であると読み替えれば、分有が強かったような神話重視の時代の共同体から、分立が進んだ今日の近代国家に至るまで適用できるはずである。またそれらの集団内においては、個たる人間は当然相互交流するのであるが、三木的な視点を入れれば、それらの行為、交流の多くは多数の個同士による相互模倣を基礎にして営まれるものである。①つまり人間集団は、まずもって各人の相互模倣の空間であるとすることもできよう。

一方で、田辺の理想化された国家である「類」は、三木のいう②「構想力」でつくられた上部構造の一つであると考えることもできよう。ゆえに③田辺の類だけでなく、三木が述べるような神話や制度、芸術、技術的なノウハウもこのカテゴリーに入れることも許されよう。また田辺と三木は、未開社会の考察から個と全体がまどろんだ分有状態があることを認めている。三木の考えを適用すれば、④制度などの上部構造は、個の自立が進んでしまったために、古き良きまどろみ、つまり本来の分有が失われ、やむを得ずつくられた擬制の分有であるということになる。そしてこれらは、三木が述べるように慣習より生まれてきたゆえに、規範的な性格を持ち、人間の行為に制約を与えがちになる。

つまり、制度は先の相互模倣の空間に対して、しばしば規範的に介入してくることがあり得るということである。また三木が特段述べていることではないが、制度が明文化されていれば、書き言葉の性格上、慣習のみのときと比較しても永続化しやすくなるはずである。もっとも制度はロゴス的性格が強いために、ロゴス自身の自己展開によって増殖して、さらに上書きされていくこともあり得る。たとえば、生活のマナーから果ては数学、哲学のような論理を重視する学問などは、ロゴスが自己増殖していく典型例であろう。そして、それらの自己増殖は、三木のいう発明によって行われるのであろうが、その発明された制度がやはり相互模倣の空間である人間社会に介入し、その営みを変革しようとすることもあるだろう。また、制度は（自然法則そのものではないゆえに）環境の変化と、その変化に適応するということのために

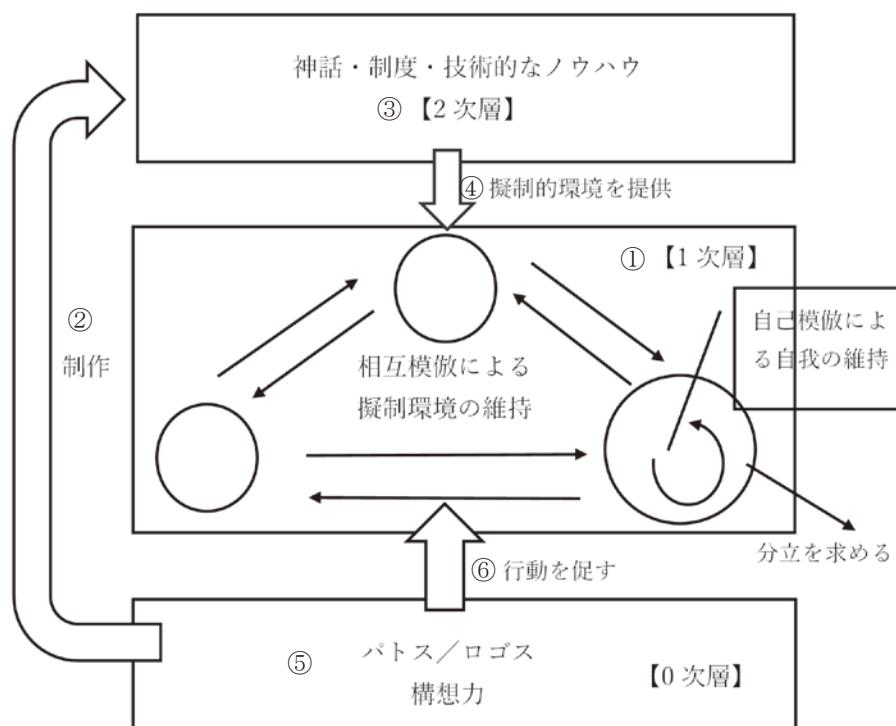


図3 本稿の理論モデルの模式図 (1)

発明によって改造、廃棄され、新しい制度にとって代わされることも十分あり得ると思われる。

続いて、人間にはロゴスとパトス、そしてそれらを組み合わせる構想力が備わっているという三木の人間の「内面」に関する主張についても考えてみたい。私見では、田辺の社会存在論（哲学的社会学）における人間の行動を、三木の哲学的人間学によって基礎付けすることについては、（発出論的な考えを忌避しなければ）特段の困難はないと考える。具体的には、田辺のいう分有と分立という二つの矛盾した行動の源泉は、⑤三木のいうパトス、および対象を客観視できるロゴス、そしてそれを統合する構想力といった人間の行動を突き動かすような力にあり、かつそれは不可視の内面に備わっている、と考えてもよいと思われるのである。⑥つまり人間の行為は、この不可視の精神層から突き上げられることでなされる、換言すれば、その不可視の精神層を基盤とし、そこから行動が発出されるとみなすのである。

そこで以上のことからを整理すると、検討した概念系は大きく三つにわけることができる。人間の相互模倣の世界、制度や技術などの上部構造の世界、そして人間の行動を突き動かす不可視の精神の層の三つである。本稿ではこれらの三つの層を図式的に整理するため、人間の不可視の精神層を0次層、人間の相互模倣の社会空間を1次層、制度などの上部構造を2次層と呼びたいと思う。

さて、分有を志向するパトスと分立を志向するパトスは、矛盾したものであるから同時には満たされ難いものである。そこで満たされていない側のパトスを埋めるために、人間は行動を余儀なくされる。たとえば分有が足りなければ、それを満たせるような行動を、逆に分立が足りなければ、それを満たせるような行動をするより他ないのである。しかし分有を満たすためには、自己を環境や社会に融解させることになる。相互模倣は、まさにそのための行動である。ただ融解が進むことは、環境や

社会から分立するための個の精神上の境界を壊すことでもある。構想力は三木によって形のないところに形をもたらす力とされたが、本稿では、その逆に形のあったところを形のないものにする力にもなり得ると考えたい。であれば構想力は、個を融解させる力としても働くはずである。また擬似的な環境としての神話や制度は、構想力によって発明されたものであるとされたが、それは相互模倣を通じて定着し、個の分有への欲望を満たすものとして機能するはずである。

一方、分立する欲望（権力意志）を満たすにおいても構想力が働くことは必要である。既述したように、個が分立するためには、権力意志を望むパトスだけでなく、個自身を対象化できるロゴスが必要であり、構想力がそれを統合することで、（環境にまどろんでもおかしくはないはずの）個が（環境に抗して）分立できるのである。発明も既存の状態からの分立的な行動であるが、現状に満足できないパトスと、そのパトスを現実的な形にすることができるロゴスと、それらを統合する構想力があることによって生み出されるものと考えるべきである。

さて、以上のような基礎的な検討を踏まえて、さらに理論枠組みの肉付けをしていきたい（図4も参照のこと。なお、以下の説明文中にある丸番号と図4内に付した丸番号は対応）。

まず本来、人間は分有と分立を同時に満たすことができないものである。しかし、集団を介することで、それを擬似的に満たすことができる。たとえば、①対外的な勢力により侵略を受けた場合、②集団化を促すメルクマール（たとえば血縁でも地縁でも）が構想され（形のないところから形がつくられ）、それを元にした集団に参加することで、③個としては融解してしまう（分有化した個）ことがあり得る。しかしながら、④それにより対外的な勢力からの分立を志向することになるので、分立への欲望も満たせるのである。ナショナリズムなども、要するに環境の変化に適応しつつ、分立と分有の二つの欲

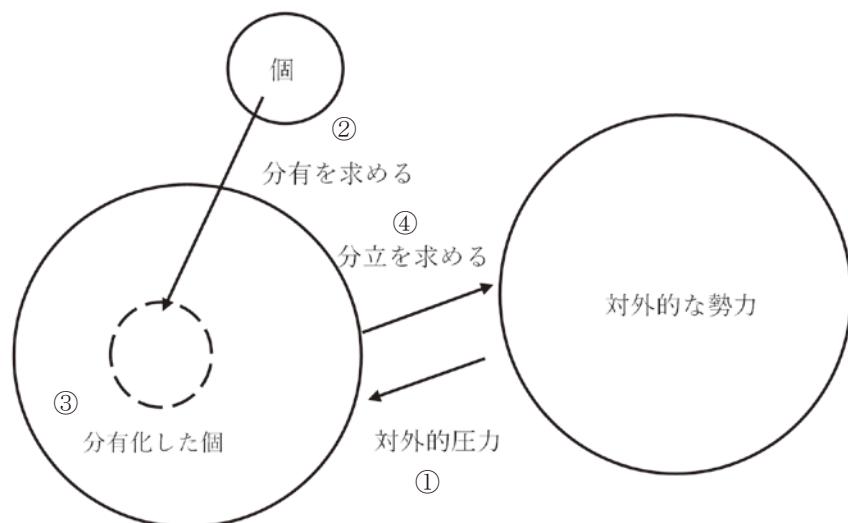


図4 本稿の理論モデルの模式図（2）

望を満たすことができるよう構想された上部構造の一形態、と考えることができる。実際、もともと形としては存在しなかったところから、新しい国家や新しい民族といった理念を形成してしまうということも、歴史上よく見られたことである⁵²。つまりこのような境界の新設定は、たとえば对外勢力による侵略のような、環境の変化に促され、それに適応するために生み出されるものと考えられるのである。

また对外勢力のような環境の変化ではなく、自然環境の変化などでは、対内的な争いが生まれることもあり得る（図5も参照のこと。なお、以下の説明文中にある丸番号と図5内に付した丸番号は対応）。①生命としての存続に関わるような水争い、土地争いはよく知られるが、それはこれを機に分裂したというよりも、②潜在的な分立、分裂が顕在化したものと考えるべきものと思われる。実際、全く個の分立を許さず、完全な分有状態にあったような人間の集団は存在していない。つまり田辺的な見方を取れば、人間集団には（たとえいったんは止揚されていたとしても）分立は霧消することなく保存されているのである。換言すれば集団は内部に「ひび割れ」、つまり自己否定的な性質を抱えているのであり、環境が変化すれば、その対応のために分裂が顕在化され、ひいては個同士の争いを惹起することもあれば、いくつかのグループに分かれたうえで、争いが発生することもあり得る。つまり、安定した社会においても、潜在的には対立は存在しており、そのうえで③環境の変化がきっかけとなって、それがしばしば顕在化する、というべきであろう。そして、そのような状況下においては、まさに環境への適応のため、新境界が設定されたり、争

いを調停するための制度が構築されたり、が起こる。このようなことは実際、歴史上ではよく見られたものなのである⁵³。

また三木は風土史観、地理決定論を否定してはいるが、それは一方的に環境から規定を受けるのではなく（西田哲学由来のポイエシスの考えを踏まえたうえで）、人間と環境の双方が作り合うことで歴史に変化が起こると考えているからである。事実、人間は道具をつくり、際限のないデモニッシュな欲望に突き動かされ、自然環境を改造してきたのである。またその自然環境の改造が、ときに行き過ぎた環境破壊になり、逆に人間社会に影響を与えたという歴史も枚挙に暇がない。その意味で人間と環境（社会も含む）は「作り作られ」の関係なのであり、またそのことを通じて、人間は歴史をしばしば大きく変動させてきたのである。そして以上のことを踏まえると、一般意志を持つ個への変質に関する田辺の論については、歴史理論としてではなく、規範理論として再検討すべき価値があると思われる。全体主義を基礎づけることにもなりかねない一般意志をどのように捉えるかについては、大変難しい問題であるが、一方で人間が権力意志的でデモニッシュな欲望を際限なく行使することを放置していれば、社会、そして自然環境にも悪影響が出てしまうのは、自明のことであろう。人間がいかにしてその自我を抑制しつつ環境や社会と向き合うのかは、田辺や三木の生きた時代と変わらず、今後も大きな課題であり続けると思われる。その意味で、田辺の「類」については、歴史理論とは切り離したうえで、再検討すべきものだと考える。

以上本節では、田辺、三木の歴史理論の改変と統合を

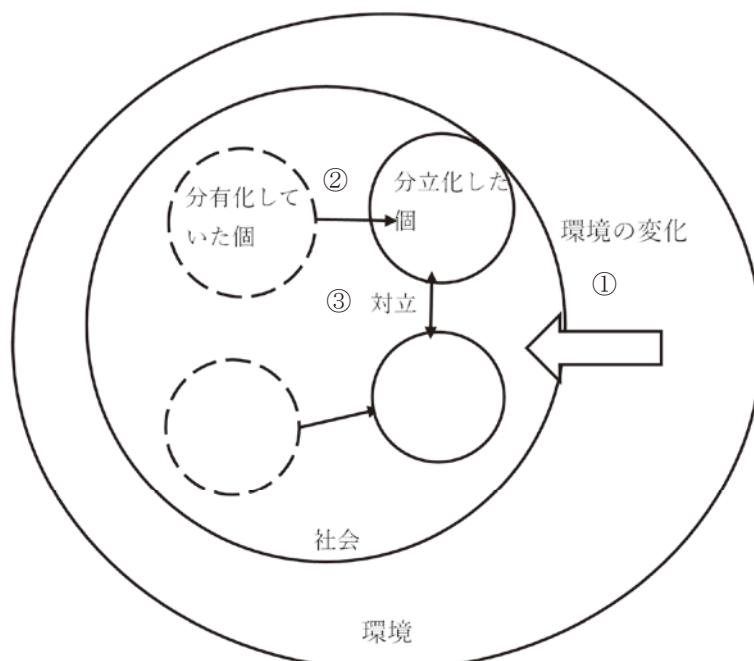


図5 本稿の理論モデルの模式図（3）

試みた。それにより、人間精神内部のやみがたい、分有と分立をという矛盾した欲望に突き動かされた人間の行動が、構想力を通して、ときに集団を形成し、あるいは狭義の技術や制度などの新発明などを通じて、社会形態を変えながら歴史を変容させる、という歴史理論の試案の提示をすることができた。

4. 結び

本稿の結論を述べると以下のようになる。本稿は、情緒的に外部環境や他者と一体化してしまう社会現象から、個人が自我を成立させたうえで秩序を成立させている状態まで一貫して説明できるような歴史理論の試案を提示することを目指した。そのため本稿は、自我の存在を前提にしない哲学者である田辺元と三木清の歴史理論を取り上げ、両者の問題点を指摘しつつ、その問題点をなくすために両者の理論を修正しつつ統合するということを行った。

具体的には、田辺理論にある分有と分立の概念を、三木理論にあるパトスとロゴスおよびそれらを統合する構想力に由来するものとして接続し、それらは人間の不可視の精神内部に根源的な欲望として埋め込まれていると設定した。またそのことによって、分有ないしは分立といった人間の矛盾した行動、そして制度などの擬制的な環境が作られる、といったことの理由について理論的に説明することを試みた。

なお筆者は、本稿が提示した「0次層」については、フロイトの「生の欲動／死の欲動」説と親和性があると考えているが、検討には至らなかった。また自然環境と人間との間の相互作用についても多くの検討できなかった。これについては、筆者は和辻哲郎、今西錦司、梅棹忠夫らの学説と関連づける必要があると考えている。以上のことから、今後の本理論の課題となるであろう。

参考文献

- (注記) 古典的文献については、参照文献の出版年と初版のそれとが大きく異なることになるため、初版の出版年を〔 〕内に記した。
- 赤松常弘 (1994)『三木清：哲学的思索の軌跡』ミネルヴァ書房
 - 内田 弘 (2004)『三木清：個性者の構想力』御茶の水書房
 - カクミンソク (2022)『田辺元の『種の論理』における帝国日本の民族的自己認識』(『哲学』第73号 日本哲学学会 pp.194-209)
 - 合田正人 (2013)『田辺元とハイデガー 封印された哲学』PHP 研究所
 - 下西風澄 (2022)『生成と消滅の精神史：終わらない心を生きる』文藝春秋
 - 田口 茂 (2024)『媒介』概念の可能性：現代的コンテキストにおける田辺哲学』(日本哲学史研究：京都大学大学院文学研究科日本哲学史研究室紀要 第20号 pp.90-121) 京都大学大学院文学研究科日本哲学史研究室
 - 田中久文 (2015)『日本の哲学を読む「無」の思想の系譜』筑摩書房
 - 田邊 元 (1963)『田邊元全集3』筑摩書房

- 田邊 元 (1963)『田邊元全集4』筑摩書房
- 田邊 元 (1963)『田邊元全集6』筑摩書房
- 田邊 元 (1964)『田邊元全集15』筑摩書房
- 田辺 元(著)、藤田正勝(編) (2010)『田辺元哲学選I 種の論理』岩波書店

- 三木 清 (2023[1939])『構想力の論理 第一』岩波書店
- 村上隆夫 (1988)『模倣論序説』未来社

- Lévy-Bruhl, Lucien (1910) *Les fonctions mentales dans les sociétés inférieures*, F. Alcan(レヴィ・ブリュル(山田吉彦訳)(1953 A)『未開社会の思惟(上)』、(1953 B)『未開社会の思惟(下)』岩波書店)

脚注

¹ 村上 (1998: 262) によれば、「近代社会は、模倣衝動を意識のうえで完全に抑圧し制限することにもとづいている」。つまり近代社会(そしてその中心である市場社会)とは、理念上、(模倣によって発生する)情緒的共同性を意識的に拒絶することを理想とするもの、と考えるべきである。

² たとえば下西 (2022) によれば、古代ギリシャのソクラテス、プラトンによって、哲学的に「心」の存在がいわば「発明」され、さらにデカルトの出現によって「自我」の存在が一旦は確固たるものとなったという。しかしやはり下西 (2022) が述べるように、近代以降、フランシスコ・ヴァララの「オートポイエシス論」のような「所与としての自我」を疑う言説が生産されてきたのであって、要約すれば、自我の存在についての哲学上の議論は古代から今日まで続いているといえるのである。また西洋ではないが、まさに本稿の主題である田辺元や三木清といった我が国の京都学派の哲学者たちも「はじめに自我ありき」という立場を採用していない。しかしながら主流派の社会科学では、自我の存在は自明視され、以上のような議論を正面から扱うものは多くはない。

³ 田辺と三木については、彼らを専門に扱う学説研究者たちには、従前より「かなり異なるタイプの哲学者である」と指摘されてきた。本文中でも記述したが、どちらかといえば全体と個の対立を重視した田辺と、歴史変動の原因として、個が全体へと接続、融合しようと働きかけることを重視する三木では、やはり大きな差異があるようみえる。また内田 (2004: 340) は、田辺はカントの構想力を否定する主張をしており、構想力史観を唱える三木とは、この点では相容れることはないとする。実際、三木は「構想力」という不可視の精神層の存在を認めるが、田辺は行動の源泉となるような「一者」的な存在を認めず(それはプロティノス主義=西田哲学批判ということもある)、徹底した相互否定による関係主義(絶対媒介)で「存在」を説明しようとするところからも、内田の指摘は全く妥当である。ゆえに(当然であるが)両者の歴史哲学を何も修正することなく、接続することは不可能である。しかし両者とも京都学派哲学の共通した「枠組み」ともいえる「関係主義」を共有している。実際、田辺の絶対媒介ほど徹底した関係主義ではないが、三木もまた「主体と環境の媒介としての技術」(赤松 [1994]:219-22) という考えをもち、広義には関係主義の立場をとる。ゆえにそのままでは両者が相容れない点を修正すれば(筆者の場合は、田辺の絶対媒介を棄却し三木の構想力を優先する)、両者の歴史哲学の接合は可能となる。また両者の「個」と「全体」の関係についての強調点が異なるがゆえに、その接合により歴史理論としての説明力は拡大することになる。その点でも、両者の歴史理論の接合のメリットは大きい。

⁴ 田辺の「種の論理」に関する論考は、1934年発表の「社会存在の論理」は皮切りに1947年発刊の『種の論理の弁証法』まで多くの論文および一冊の著書において展開された(これらは、『田邊元全集6』および『田邊元全集7』(筑摩書房)に収められている)。なお筆者が参照したのは、このうちとくに重要とされる「社会存在の論理」(1934年)、「種の論理と世界圖式」(1935年)、「種の論理の意味を明にす」(1937年)の三論文であり、これらの論文を参照するにあたっては田辺元(著)、藤田正勝(編) (2010)『田辺元哲学選I 種の論理』(岩波書店)を使用した(以下では「文

庫 I」と表記する)。また上記三論文は『田辺元全集6』に所収されており、そちらの頁数も付記した。以下、『田辺元全集』の引用表記については「全集」という表記の後ろに巻数番号を付して記載する。

⁵ 本文中の日本語表記はレヴィ=ブリュールで統一するが、同著者の日本語訳者はレヴィ・ブリュルと表記されている(参考文献ではそちらに従う)。

⁶ 田辺(文庫I:70=全集6:91)なお、田辺が引用したレヴィ=ブリュールの著作については、Lévy-Bruhl (1910:68-110、訳1953A: 85-129)。

⁷ 田辺(文庫I:77=全集6:96)、なお、田辺が引用したレヴィ=ブリュールの著作については、Lévy-Bruhl (1910:77、訳1953A: 95)。分有(もしくは融即、分与とも)の一例として、トーテム社会に生きるボロロ族の人々が、自身を金剛インコであると認知しているという事例が挙げられている。

⁸ 田辺(文庫I:82-87=全集6:99-103)

⁹ 田辺(文庫I:97-100=全集6:109-111)。なお「種の論理」における「分立」と「分有」の意味と意義については、藤田正勝編『田辺元哲学選I 種の論理』における解説(文庫I: 504)も参照。

¹⁰ 田辺(文庫I:21=全集6[1934]:59)。また田辺(文庫I: 190-196=全集6:172-176)においても、自身が依拠する絶対媒介についての説明をし、哲学における論理は絶対媒介でなければならないとしている。なお絶対媒介の理解のために、筆者がとくに参照したものとしては、田口(2024: 90-121)。

¹¹ 西田の「発出論」について田辺が最初に批判したものとして、田辺(全集4: 305-328)。

¹² 田辺(全集3:489)と田辺(文庫I:353=全集6:459)

¹³ 田辺(全集3:492)

¹⁴ 田辺(全集3:496-497)。この抽象に陥ったというのは、物理学の量子論との比較で語られている。おそらく量子論(量子力学)の観察者効果(観察という行為が電子の位置に影響を与えること)などの精神と物質の相互作用に関する認識と比べると、マルキシズムの唯物弁証法は物質の運動に傾斜し過ぎていると、田辺は批判したかったのだと思われる。

¹⁵ 田辺(全集15:214)。ただし、田辺はマルクスやエンゲルスは、「反」が「正」になっても「きはめて希薄な形でその中に保存される」と述べており、マルクスやエンゲルスが述べるものとマルクス主義者が述べるものとを分けて考えている。この点については、合田(2013: 131-132)を参照。

¹⁶ 種の論理の説明については「社会存在の論理」の全般にまたがるが、とくに田辺(文庫I: [89-125]=全集6:104-127)が直接的な説明になっている。

¹⁷ この点については、とくに田辺(文庫I: 237=全集6:202)や田辺(文庫I: 338=全集6:449)で明記されている。田辺はレヴィ=ブリュールのトーテミズムを参照していることからもわかるように、種の基体として民族共同体を想定している。

¹⁸ この点については、田中(2015: 95-96)を参照。

¹⁹ この点については、藤田(2010: 530)を参照。

²⁰ 田辺(文庫I: 385-392=全集6: 480-485)。この点については合田(2013:147-148)、カク(2022)を参照。カク(2022)は「種」を一個の民族を指すものと解釈する従前の田辺研究の理解を批判し、「自己疎外態」、「自己否定の運動」としての「種」の側面こそが、田辺の思想的核心であるとした。さらにカク(2022: 207)は「田辺は民族を実在的に捉えることに一貫して反対した」とも述べている。このカクの考え方を筆者なりに敷衍すれば、「個」もカク(2022: 196)のいう「根源的な複数性」の一形態として見なせることになる。筆者も「個」の存在を所与とする近代主義的な読み方は、田辺の思想的核心から遠いといふカク(2022: 204)の指摘は全く妥当であると考える。しかしその解釈をさらに徹底させるのであれば、「個」も「種」の自己否定の一形態であると捉えることができるはずである(実際、田辺は「種の論理」の初期論考から、一貫して「個」を所与のものとして見なしていない)。そしてその場合、やはり「個」は「種」から生み出される(あるいは「個」は「種」の一形態である)ということにならざるを得ない。田辺の「絶対媒介」とは、「存在」

を実体視せず、徹底して関係主義的に理解しようするための概念装置である。しかし(田辺に限らないが)徹底した関係主義の問題点は、「では、その関係はどこから発生したのか」について解答を与えることが困難なところにある。私見では、田辺もその点については明確な解答を提示することができず、「絶対媒介」を貫徹できなかった。

²¹ 第二次世界大戦前、戦中の日本では「単一民族論」ではなく、先に「民族」とされた集団をさらにひとまわり大きな集団(帝国)でまとめようとする新たな民族主義的スローガン(「五族協和」)が創出され、かつそれがプロパガンダ的に展開されていた。このスローガンを信じた人々には、新たな民族主義的な共同体が創出されつあると実感されたかもしれない。ただしこのスローガンに対する人々の受け止め方は当然様々であり、このスローガンが展開される以前から「民族」的と認められていた集団同士の間では、このスローガンの展開の後も、しばしば対立が顕在化した。

²² たとえば、いくつかの言語共同体から構成される現在のスイスのような欧州の多言語国家の場合、それら国内の言語共同体が田辺のいう「種」に相当すると考えるのが妥当である。またそれらの諸国は、一国レベルでは内部の対立を緩和する制度的装置があることでまとまりを保っているのであって(多極共存型デモクラシー)、そこに戦前戦中の日本の「五族協和」のような新たな民族意識を創出しようという強力なプロパガンダは展開されておらず、一国を強固にまとめようとはしていない。さらにEUはその多極共存型デモクラシーを広域にしたものともいえるものであるが、やはりEU全体を包括するような民族主義的な理念は希薄であり、国家間の対立を制度的な調整によって緩和し、それによって一つのまとまりを保っている共同体であるといえるだろう。さらにEUについては、その現状を鑑みると、田辺のいう「類」に相当するような理想的な共同体であるとはいえない。

²³ 合田(2013: 150-151)を参照。

²⁴ 合田(2013: 192)を参照。

²⁵ 田辺(文庫I: 125=127)。田辺はそのような個人を「菩薩」に例え、類を菩薩國に他ならないものとしている。なお、この点については合田(2013: 145, 198)を参照。

²⁶ 三木(2023[1939]: 11)

²⁷ 三木(2023[1939]: 13)

²⁸ 三木(2023[1939]: 29)

²⁹ 三木(2023[1939]: 26)。この点については、田中(2015: 272-275)も参照。

³⁰ 三木(2023[1939]: 26-27)。この点については、田中(2015: 275)も参照。

³¹ 三木(2023[1939]: 241)

³² 三木(2023[1939]: 282)

³³ 三木(2023[1939]: 284)

³⁴ 三木(2023[1939]: 284-285)

³⁵ 三木(2023[1939]: 283, 288-289)。この点については、田中(2015: 276-278)も参照。

³⁶ 三木(2023[1939]: 277)。この点については、田中(2015: 277)も参照。

³⁷ 三木(2023[1939]: 293)

³⁸ 三木(2023[1939]: 32-34)。なお三木が引用したと思われるレヴィ=ブリュールの書籍の該当箇所は、Lévy-Bruhl (1910:77, 訳1953A: 95)

³⁹ 三木(2023[1939]: 35)。なお三木が引用したと思われるレヴィ=ブリュールの書籍の該当箇所は、Lévy-Bruhl (1910:434-440, 訳1953B: 176-183)

⁴⁰ 三木(2023[1939]: 133-134)

⁴¹ 三木(2023[1939]: 202)

⁴² 三木(2023[1939]: 142)

⁴³ 三木(2023[1939]: 139-140)

⁴⁴ 三木(2023[1939]: 142)

⁴⁵ 三木(2023[1939]: 148)

⁴⁶ 三木(2023[1939]: 185)

⁴⁷ 三木(2023[1939]: 210-211)。この点については、田中(2015: 280)を参照。

⁴⁸ 三木(2023[1939]: 185)

⁴⁹ 三木 (2023[1939] : 144)

⁵⁰ 三木 (2023[1939] : 203)

⁵¹ 三木 (2023[1939] : 289)

⁵² アメリカ合衆国という国家、アメリカ人という理念は、その典型例であろう。また第一次大戦後に形成されたユーゴスラビアも同様の例である。

⁵³ ユーゴスラビアは、セルビア人、クロアチア人、スロベニア人など、言語や宗教などが異なる諸「民族」をまとめた国家として誕生した。しかし多民族をまとめていたチトーが1980年に死去し、さらに冷戦体制が1989年に崩壊したことを受け、社会主義国であるユーゴスラビアをまとめた力が減退、過去から継承され内部で潜在的に保存されていたアイデンティティの違いが、これらの出来事により前景化した。それにより、ユーゴスラビア内戦が発生し（1991年）、国家は分裂状態に陥った。その一連の対立を終わらせるために、ユーゴスラビアは解体され（2003年）、新たな国境が引かれることとなった。

研究ノート

2025年ポーランド大統領選挙 第一回投票をめぐる政治過程

—トランプによる選挙干渉と若者の反乱?—

市川 頤
(東洋大学国際学部)

—要旨—

本稿では、2025年ポーランド大統領選挙第一回投票をめぐる政治過程を整理・分析した。その結果、以下の5つの知見を得た。第一に最大与党POはこれまで通り最大野党PiSを意識した選挙戦を展開したが、今回の選挙で重要な変化は二大政党制による政争に嫌気がさした若年層が存在した。第二にPOはロシアによる選挙干渉を強く意識したが、現実に大きな影響を与えた選挙干渉は、5月1日のナヴロツキ=トランプ会談であった。第三にPOは、これまで通り、教育レベルの高い都市部の有権者層の支持を集めることに力を注いだが、40歳未満の有権者層の極右・極左への投票については十分な対策が打てなかった。第四にPOはナヴロツキがスキャンダルで自滅すると考えていたが、チャスコフスキも同様にスキャンダルに巻き込まれ誤算が生じた。最後にPOはEUの中の強いポーランドを目指して、ドイツ・フランスとの安全保障枠組を重視したが、ベラルーシやウクライナに接する地域の有権者は、米国との関係を重視するナヴロツキに票を投じた。

[キーワード] ポーランド、大統領選挙、トランプ大統領、ポピュリズム、EU

1.はじめに

2025年1月15日から、ポーランド大統領選挙の選挙活動が開始された。奇しくも2025年上半期の欧州連合(EU)の議長国はポーランドであり、「Security, Europe!」をスローガンとしてトゥスク(Donald Tusk)首相(元欧州首脳理事会常任議長)を中心として、EUにおける重要な地歩を固める重要な時期に重なった。

1.1 本稿の問題意識

本稿では、この選挙戦が白熱し始めた5月から第一回投票(5月18日)までの政治過程を整理したい。本稿を著すにあたっての問題意識は以下の通りである。

第一に、この大統領選挙はポーランドの最大与党「市民プラットフォーム(PO)」にとって、極めて重要な選挙であった。ポーランドでは、大統領は法案拒否権および法案の憲法裁判所¹への回付を行うことができる。これにより2023年に政権を奪還したトゥスク政権は、EUとの間で争点となっていた「法と正義(PiS)」政権時代の「法の支配」改悪の是正や、妊娠中絶・LGBTQの権利といった重要法案を、ドウダ(Andrzej Duda)大統領

がPiS系であることから、ほとんど通すことができない事態となっていた。

第二に、この大統領選挙はEUにとっても重要であった。トゥスク政権は、EUと親和的な行動を取り、ワイマール・トライアングル(The Weimar Triangle)と言われるフランス・ドイツ・ポーランドの三カ国による合意が、ウクライナ戦争への対処にあたっては重要なようになった。しかし、ハンガリーでは依然として親露的なオルバーン(Viktor Orbán)が実権を持ち、2024年にはルーマニア大統領選挙で極右野党ルーマニア人統一同盟(AUR)のジョルジェスク(Călin Georgescu)が勝利した。ルーマニア最高裁は、この選挙においてロシアによるジョルジェスク支援の選挙干渉があったと判断して、その勝利を剥奪し、次の大統領選挙に出馬することを禁じた。そのやり直しのルーマニアの大統領選が、5月18日にジョルジェスクと同じ政党のシミオン(George Simion)と独立系候補のダン(Nicușor Dan)によって行われることになった。

第三に、愛国主義的保守政党であるPiSとリベラル中道政党POの二大政党によるポーランド政治の二極化は、20年近くにわたって繰り広げられてきた構図であつ

た。PiSはPOから2015年に政権の座を奪還したが、その時の争点はシリア難民受け入れにあった。政権奪還後、PiSは自国第一を掲げ、EUに対して強硬な姿勢を貫き、オルバーンのハンガリーとともに、イリベラル・デモクラシーの代表格とみなされてきた。2022年にウクライナ戦争が勃発すると、PiSはウクライナからの避難民に対して寛容な姿勢をとり、反露の姿勢を貫き、強いポーランドの実現を希求したが、2023年、EUに親和的な政策を掲げたトウスク率いるPOにその座を奪われた。PiSのカチンスキ(Jarosław Kaczyński)とPOのトウスクという二大臣による政争の繰り返しに対して、今回有権者がどのような判断を下すかが注目された。

1.2 本稿の目的

そこで本稿では、2025年5月1日から18日までの第一回投票までの18日間に焦点をあて、両陣営がどのような動きで、得票を固めようとしていたのかを整理する。これにより、前回の大統領選挙（ドウダがチャスコフスキ（Rafał Trzaskowski）に僅差で勝利）との比較を明確にするための議論の基礎を提供できる。また、本稿では分析の対象にできないが、5月18日から6月1日までの政治過程の分析を加えることで、2025年のポーランド大統領選挙の全体的な構図を明らかにする素地を

提供するとともに、中・東欧諸国におけるポピュリズムの展開と海外からの選挙干渉の実態についても新たな視座を提供し得る。

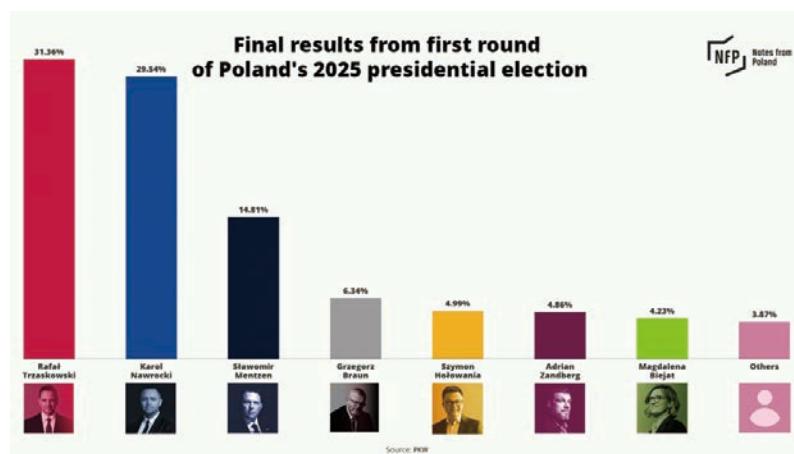
1.3 2025年ポーランド大統領選挙概要

ポーランドの大統領選挙ⁱⁱは、第一回投票で単一候補が過半数を上回らなかった場合、第一回投票の上位二名による決選投票となる。第二回目の投票は、二週間後に行われ、今回は6月1日に設定された。

選挙の結果を先んじて述べると、第一回投票では、現在の連立与党の中核政党であるPOの支持を受けたチャスコフスキが31.36%を獲得して第一位となり、PiSの支援を受けたナヴロツキ（Karol Nawrocki）は29.54%で第二位となった。この結果、6月1日の決選投票はこの両氏による争いとなった。

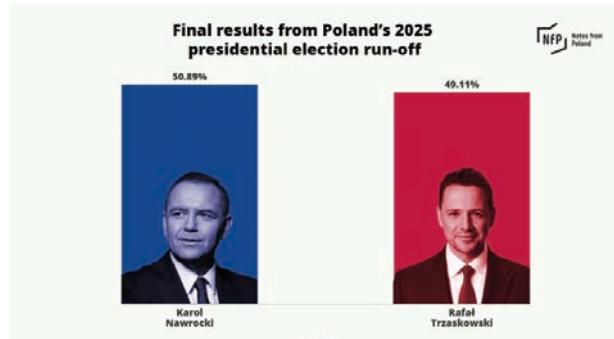
決選投票は6月1日に行われ、ナヴロツキが50.89%の得票で、49.11%を獲得したチャスコフスキをかわし、次期大統領になることが決まった。

チャスコフスキは5年前の大統領選挙同様、僅差で決選投票で敗れることになった。本稿では、その遠因を、第一回投票までの政治過程の中から見出したい。



出典：Tilles (2025.5.19)

図1：2025年ポーランド大統領選挙第一回投票結果



出典：Tilles (2025.6.2)

図2：2025年ポーランド大統領選挙決選投票結果

2. ナヴロツキ＝トランプ会談

第一回投票が行われる5月に入って、ナヴロツキが訪問した。ナヴロツキ陣営は、彼がホワイトハウスを訪問し、「国家祈りの日 (The National Day of Prayer)」の式典に出席すると発表した。式典ではルビオ (Marco Rubio) 国務長官をはじめとする米国政府要人と談笑する姿が撮影された。そして、ポーランド時間の午前2時すぎに、ホワイトハウスは、トランプ (Donald Trump) 大統領がナヴロツキを大統領執務室で歓迎した写真を開いた。ナヴロツキはトランプ大統領から「あなたたちはポーランド大統領選挙で勝利するだろう」との言葉をかけられたことを明らかにし、「これは私の当選を願っている言葉であると受け止めた」とポーランドの放送局 Republika に対して語った (Tilles 2025.5.2b)。

2.1 ナヴロツキ＝トランプ会談への反応

突然のナヴロツキの訪米とトランプ大統領との会談を、もちろん、PiSは歓迎した。PiS所属のヴィテク元下院議長 (Elzbieta Witek) は「ナヴロツキは、特に米国との間で困難な時期にポーランドの安全保障を保証し、強固なポ米同盟を維持できる唯一の候補者だ」と述べた。他方で現下院議長のギエルティフ (Roman Giertych) は「プーチン (Vladimir Putin) と親しいトランプ陣営がポーランドの大統領選挙に影響を及ぼそうとしたことは、ポーランドに対する植民地的態度を示している」と不快感を見せた (Tilles 2025.5.2b)。実は5年前のポーランド大統領選挙の際も、トランプ大統領 (当時) はドウダ大統領をホワイトハウスに招待しており、今回も同様の手法でPiSとの絆を明確にしたと言える。

2.2 ポーランドとアメリカの関係

ナヴロツキは、支持政党であるPiSと蜜月の関係にあるトランプ詣をすることで、ポーランドの保護者としてアメリカを繋ぎ止める力を誇示したのだが、これは政治

的には一種の賭けだった。その理由は、世論調査では必ずしもアメリカへの印象が良くなかったからである。

ポーランドの世論調査機関であるCBOSは、体制転換前の1987年から「現在のポーランドとアメリカの関係をどのように評価するか」という世論調査を定期的に実施している。これによると、最新の2025年4月には「良い」と回答した人の割合が、前回実施の2023年3月と比較して49%減の31%となっている。2023年がPiS政権とバイデン (Joe Biden) 政権の組み合わせ、2025年はPO政権とトランプ政権の組み合わせ、である。トウスク首相はトランプ大統領に対して批判的な発言を行ってきたこともあり、いわゆる「トランプ関税」の問題も絡んで、ポ米関係に一定の不透明感を感じたポーランド国民が増えたものと思われる (Tilles 2025.5.2a)。

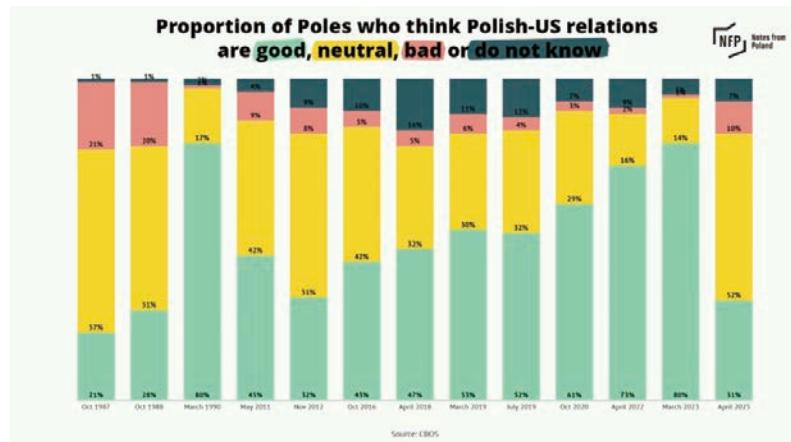
2.3 アメリカの国際社会への影響

CBOSはまた、「一般的にアメリカは世界に対して良い影響を与えていると思うか」と問う調査も行ってきた。ここでも、2025年4月の結果は、2023年3月の結果と比べて著しく低いものとなっている。「良い影響を与えている」と回答した人の割合は、前回と比較すると32%減少して20%となっている。注目すべきは、アメリカが「悪い影響を与えている」と回答した人の割合が、6%から29%へと約5倍となっていることである (Tilles 2025.5.2)。

断定し得ないが、2月末の大荒れの結果となったゼレンスキー (Volodymyr Zelensky) = トランプ会談や、いわゆる「トランプ関税」の影響も大きいであろう。

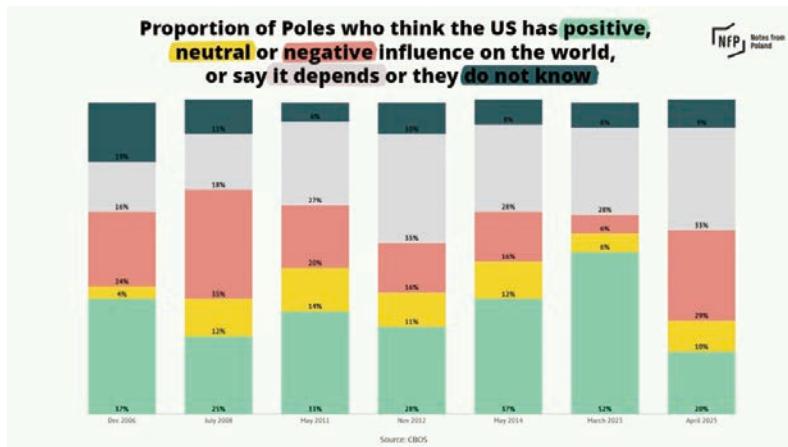
3. 錯綜する戦場での選挙戦

前節では、ナヴロツキ陣営がトランプ米大統領の支持を取り付け、PiSとトランプ政権という、トランプ第一次政権から続く友好関係が選挙戦に持ち込まれたことを述べた。図5に見られるように、ナブロツキの支持率は



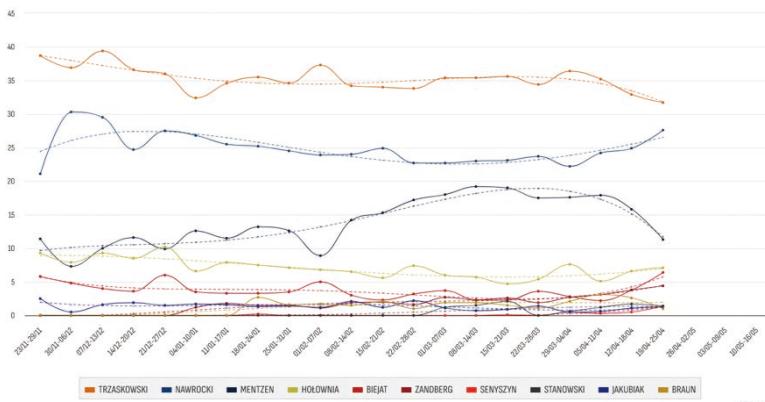
出典：Tilles (2025.5.2a)

図3：現在のポーランドとアメリカの関係をどのように評価するか



出典：Tilles (2025.5.2a)

図4：一般的にアメリカは世界に対して良い影響を与えていていると思うか



出典：Tilles (2025.5.2b)

図5：2025年ポーランド大統領選挙支持率（4月25日まで）

5月まで常にチャスコフスキを下回っており、ナヴロツキにとってトランプ大統領との会談は、支持率上昇の契機となることが期待された。

しかし、帰国したナヴロツキに待っていたのは大きなスキャンダルであった。ここから選挙戦は、与野党による泥仕合の様相となる。

3.1 ナヴロツキの不動産スキャンダル

ナヴロツキのスキャンダルは、思わぬところから始まった。4月末の大統領候補討論会でナヴロツキは、不動産税導入案に対して「私と同じように1戸のマンションしか所有していない一般ポーランド国民のために」反対すると述べた。これに対して、ポーランドのニュースサイトであるOnetは、ナブロツキが実際には2戸のマンションを所有していると報じた。グダンスクで家族と暮らす60平米のマンションとは別に、同市に28.5平米のワンルームマンションを保有していたのだ (Tilles 2025.5.5)。

このことがスキャンダルとなったのは、ナヴロツキが

このワンルームマンションに住んでいたとされる低所得の高齢者イエジ・Ż（仮名）氏に対してマンション購入費を渡し、イエジ・Ż氏はその低所得ゆえにマンションを1/10の価格で購入することができ、転売禁止期間の5年を過ぎたのち、所有権がナヴロツキのものになったという顛末にあった。ナブロツキはワンルームマンションの所有権を譲り受ける条件として、イエジ・Ż氏の介護を約束したとされるが、現実にはイエジ・Ż氏はグダンスク市が費用負担して公的介護施設で生活しているとOnetによって確認された (Tilles 2025.5.6)。

ナブロツキ氏の選挙陣営の広報担当であるヴィエジビツキ (Emilia Wierzbicki) は、「ナブロツキは障害がありながら一人暮らしをしているイエジ・Ż氏を長年にわたり支援してきた」「ナブロツキはイエジ・Ż氏にマンションを購入するための資金を提供し、その支援の見返りとして、ナブロツキにマンションを譲渡することを約束した」「イエジ・Ż氏が犯罪を犯した際にも、ナブロツキは何度も彼を助けた」と5月4日に主張した (Tilles 2025.5.5)。これに対してOnetは、イエジ・Ż氏の介護費はグダンスク市が負担していることを発表した。

連立与党側はこれを大きなチャンスと捉えた。連立与党の一角である「ポーランド人民党（PiS）」の副首相であるコシニアク=カミシュ（Władysław Kosiniak-Kamysz）は「ナヴロツキは、約束していたにもかかわらずイエジ・Ż氏を世話しなかった。同様に、大統領に選出されたとしてもポーランドを世話しない」と述べた。教育相のノヴァツカ（Barbara Nowacka）は「嘘、欺瞞、軽蔑、貪欲、冷酷さ——そして、偽の慈善と配慮で覆い隠された」「聞き覚えがある？ そうだ！！彼ら [PiS] の8年間の支配もそうだった」と綴った。連立与党の一つ「左派（Lewica）」党首であるジュコフスカ（Anna-Maria Żukowska）は、ナヴロツキがそのワンルームマンションに住んでいなかった、あるいはそこから利益を得ていなかったという主張は、その所有権によって彼の財産が大幅に増加した可能性があることを考慮すると、言い訳にならないと主張した（Tilles 2025.5.5）。

6日にはOnetがこの問題について、イエジ・Ż氏の介護者であったとされるカニゴフスキ（Anna Kanigowska）氏のインタビューを続報として掲載した。彼女は、「休日を含め、毎日イエジ・Żを世話していたが、ナヴロツキにもその妻にも会った事がない」「イエジ・Żは冬にジャケットを着て、暗く凍える部屋に座っていた。彼は電気代を支払う金もなかった」「ナヴロツキはただワンルームマンションを乗っ取りたかっただけで（中略）これほど厚かましい詐欺は見た事がない」とまで語った（Tilles 2025.5.6）。

POの副党首でワルシャワ市長であるチャスコフスキと違い、これまで一切の政治経験がないナヴロツキの清廉なイメージが崩れた瞬間であった。

3.2 対露に焦点を絞る連立与党の戦略

連立与党は、ロシアによる選挙干渉ⁱⁱⁱや2024年における破壊行為の主犯を確定する上で、国民の対露感情に訴えかけた。

第一に、ロシアによる選挙干渉については、5月6日にはデジタル相であるガフコフスキ（Krzysztof Gawkowski）が、安全保障に関するDefence24Daysという会議の席上、大統領選挙にロシアが「前例のない干渉を試みている」と発表した。さらに「国家の正常な機能を麻痺させるため、ポーランドの重要インフラに対する攻撃と組み合わせた偽情報の流布」も同時に生じているとした（Pyka 2025.5.7b）。

選挙2日前の5月16日には、トウスク首相が連立与党のPO、PSL、Lewicaがロシアのハッカーによるサイバー攻撃を受けていることを発表した。「（ポーランドの治安）当局は、この事件について集中的な調査を行っている」「攻撃は現在も続いている」とトウスクは述べた^{iv}（Tilles 2025.5.16）。

第二に、ロシアによる破壊行為については、2024年5月12日に発生したワルシャワのマリヴィルスカ44

（Marywilska 44）ショッピングセンターから一年が経過した2025年5月12日、トウスク首相は「マリヴィルスカでの大規模な火災は、ロシアの治安機関が指示した砲火によるものであることが確実になった」と述べ、「この活動は、ロシア国内の人物オレクサンデル・V.（Oleksander V.：仮名）によって組織されていた」とし、「犯人の一部はすでに拘束されており、残りの者は身元が特定され、捜索中である。私たちは彼らをすべて捕まえる」と強い調子で非難した（Tilles 2025.5.12c）。

トウスク首相の発表直後に、シェモニヤク（Tomasz Siemoniak）内務大臣とボドナル（Adam Bodnar）司法大臣も共同声明を発表した。彼らは、この1年間に、リトアニア当局（犯人の一人であるダニイル・B（Daniil B.：仮名）がヴィルニスのIKEAで同様の火災を起こした）と協力し、数十人の検察官と警察が火災の調査を行ってきたと述べた。シェモニヤク内相とボドナル司法相は、「収集した証拠から、この火災はロシアの治安機関からの依頼による放火であることが判明している」と述べた。そして、「放火の経緯、および犯人がそれを記録した方法についても、詳細な情報を得ている」と付け加えた（Tilles 2025.5.12c）。

この報道を受けて、ロシアのペスク（Dmitry Peskov）報道官は、「ポーランドによるロシアに対するさまざまな非難は、我が国に対する完全な反ロシア姿勢の一部である」「これらの非難は、常にまったく根拠のないものだ」と述べた。このように、反露の姿勢を明確にして大統領選挙に優位に導くというのが、チャスコフスキ陣営である連立与党の戦略であった（Tilles 2025.5.12a）。

3.3 ドウダ大統領と憲法裁判所による連立与党への妨害

大統領選挙期間中は、議会が止まらないことから、連立与党が対露政策を全面に提出してチャスコフスキの支持を獲得しようとしたのと同様に、PiS側も連立与党の動きを封じることで「働きの悪いトウスク政権」という烙印を押そうと躍起になった。

第一の例は、ドウダが、事業主が支払う健康保険料を削減するための政府法案に拒否権行使したことである。5月6日に、大統領府長官のパプロツカ（Małgorzata Pąprocka）は、医療制度が既に「数十億ズウォチの赤字」に直面している点を指摘し、政府が法案で生じる追加の赤字を補填する明確な方法を示していない、と主張した。パプロツカはまた、労働組合だけでなく、提案を支持していた多くの雇用主団体にも、実質的な協議なしにこの法案が可決されたことを批判し、「法治国家である民主主義国家において、これは絶対に受け入れられない」「この法律は、社会的正義の観点から重大な疑念を招く。憲法原則に直接反する」と述べた（Tilles 2025.5.7）。

第二の例は、憲法裁判所（TK：Constitutional

Tribunal) による 2025 年度国家予算の拒否である。TK の判事の多くは 2023 年までの PiS 政権下で任命されており、多くが PiS の影響を強く受ける判事であった。2025 年の予算は、1 月に ドウダ大統領によって署名されていた。しかし、ドウダは、国家司法評議会 (KRS : the National Council of the Judiciary) と TK の予算を大幅に削減する支出計画の一部を、TK に審査のために回付した。これにより、TK は、自らの予算削減の合憲性について判決を下すという尋常ならざる立場に置かれた^v。

トウスク首相率いる現政権は、TK と KRS の両機関を改革し、再び合法的な機関とする試みを行っている。しかし、ドウダはこれらの機関改革を目的とした法案に署名することを拒否し、代わりにそれらを TK に審査のために回付した。2025 年度予算案において、連立与党は、KRS に要求された予算額を 23%、TK に要求された予算額を 17% 削減した。また、PiS による指名者で構成される国家放送評議会 (KRRiT) の予算要求額も 54% 削減した。TK は 2025 年度予算を直ちに改正するよう要求した (Pyka 2025.5.7a)。

どちらの例も、PiS 系の大統領および PiS の影響下にある TK による現政権への円滑な運営の阻止である。PiS は、これにより、国民がトウスク政権の政策立案・運営能力に疑問をもつように仕向けた。

3.4 シミオンと共に闘うナヴロツキ

PiS の支援を受けるナヴロツキは、右傾化・ストロングマンの傾向を示すことを躊躇わなくなった。ナヴロツキは 13 日 (火)、ザブジェ (Zabrze) で開催された集会で、ルーマニア大統領選挙の右派候補シミオン^{vii}をステージに迎え、「ルーマニアの次期大統領とポーランドの次期大統領」と宣言した。ナヴロツキは、「5 月 18 日に勝利すれば、私たちは共に、価値観のあるヨーロッパ、祖国のあるヨーロッパを築き上げ、EU が中央集権化を進め、ポーランドとルーマニアをその属州に変えることを許さない」と続けた。

シミオンは、「私たちは再び自由、私たちの権利、キリスト教の価値観、そして家族のために戦わなければならない」「私たちの民族は目覚めている。ネオ・マルクス主義の思想やグリーン・ディールが支配することを許さない」と述べた。

シミオンの「ルーマニア連合同盟 (AUR)」は、欧州議会では PiS と同じ「欧洲保守改革派 (ECR)」グループに属する政党である。5 月 4 日、シミオンはルーマニア大統領選挙の第 1 回投票で 41% の得票率を獲得し、ポーランド大統領選挙第一回投票と同日の 18 日に、決選投票で独立候補のダンと対決することになっていた (Tilles 2025.5.14)。

トランプとの会談に続き、シミオンと共に闘うナヴロツキの意図はどこにあったのだろうか。一つには、反

EU の姿勢を明確にすることであろう。ルーマニアでは 2024 年の大統領選挙がロシアによる選挙干渉を理由として無効とされたが、このルーマニア最高裁の決定に対して AUR は、EU の干渉により選挙が不正に奪われたと主張している。この主張はシミオンや PiS の一部関係者からも繰り返し行われている。3 月、PiS 党首のカチンスキは、EU は「ルーマニアで起こったことを（ポーランドで）明らかに繰り返そうとしている、つまり、この嫌悪感を抱かせる、いわゆる自由民主主義、実際には反民主主義の体制を、変化や民主主義の構築から守ろうとしている」 (Tilles 2025.5.14) と述べていた。

二つには、対ウクライナ政策において、チャスコフスキとの差別化を図ろうとするナヴロツキの思惑が透ける。ナヴロツキは「現時点ではウクライナが EU や NATO に加盟することは想定していない」 (Tilles 2025.5.14) と述べた。反露という点ではチャスコフスキと差別化できないことから、ウクライナへの入国を 2024 年から 3 年間禁じられているシミオンと共に闘することで、国内に漂うウクライナ難民受け入れ負担への不満の意見を取り込もうとした。

3.5 チャスコフスキを応援する Facebook 広告事案

選挙戦後後に大きな問題として突如浮上したスキャンダルが、チャスコフスキを支援する Facebook 広告に関する事案であった。5 月 14 日、国立研究機関 NASK は、海外からの資金提供を受けた可能性のある政治広告（ポーランドでは違法）を Facebook で発見したと発表した。その後、Facebook を運営する Meta 社は同日中にこの広告を禁止した。NASK はその広告主を明らかにしなかったが、15 日にポーランドのニュースサイト Wirtualna Polska は、NGO である Akcja Demokracja (民主主義行動) の職員とボランティアが広告動画の制作に関与していたと報道した。同団体はボランティアが動員されたことは認めたものの、その制作を指示したのは ウィーンに本社を置くエストラトス・デジタル (Estratos Digital) であると主張した。

しかし、Akcja Demokracja とチャスコフスキの関係は密接である。同団体会長であるコチアン (Jakub Kocjan) は最近まで PO 議員、カロレフスカ (Iwona Karolewska) の議会議員補佐官だった。5 月上旬には、コチアンは NASK が主催し、ガフコフスキ・デジタル相が出席したイベントに参加し、参加者が「安全な選挙と偽情報からの保護」を確保する方法について議論していた。コチアンはまた 2020 年に、ワルシャワ市長であったチャスコフスキから、「民主化および反ファシズム活動、特に司法の独立の積極的な擁護」に対して表彰されている。2015 年から 2023 年までの元国家保守派の法と正義 (PiS) 政権下で、Akcja Demokracja は PiS の政策、特に司法制度の改革に反対するデモの組織化に積極的に関与していた (Tilles 2025.5.15)。

当然、PiSはこの問題を重要視した。PiS 所属のヤブウォンスキ (Paweł Jabłoński) とミモスカル (Michał Moskal) 両議員は記者会見を開き、この Facebook 広告について懸念を表明し、司法大臣と内務大臣に措置を講じるよう求めた。「チャスコフスキ陣営の背後には、組織的な偽情報操作の痕跡が見られる、外国の団体と関係のある企業がある」「これは、ポーランドの民主的な選挙の主権に真に脅威となる可能性のある活動だ」「これは単なる不正行為ではなく、外国の影響力によって選挙を操ろうとする試みだ」とモスカルは述べた。また、PiS の元デジタル相であるチェシンスキ (Janusz Cieszyński) は、Facebook 広告に関する懸念が指摘されてから数週間経ってようやく NASK が措置を講じたこと、およびチャスコフスキが広告の受益者であることを直接、声明で明らかにしなかったことを批判した (Tilles 2025.5.14)。

明らかに選挙直前のチャスコフスキのスキャンダルは、大きなダメージとなったと言って良い。トランプやシミオンという海外のストロングマンと手を握るナヴロツキか、EU およびリベラル色が強いがネット・スキャンダルを起こしたチャスコフスキか。ポーランド国民が、PiS と PO の二大政党制に嫌気が差すには十分な選挙戦であった。

4. 第一回投票の分析

こうしてポーランドの大統領選挙は5月18日に第一回投票日を迎えた。投票率は67.31%で第一回投票としては過去最高となった。このことは、ポーランド国民のこの選挙に対する関心の高さを物語る。結果はすでに1.3で示したとおりである。POが支持するチャスコフスキが31.36%で1位、PiSの推すナヴロツキは29.54%で2位となった。50%の得票を得た候補者がいなかったため、予想通り6月1日の決選投票はチャスコフスキとナヴロツキの一騎討ちとなった。

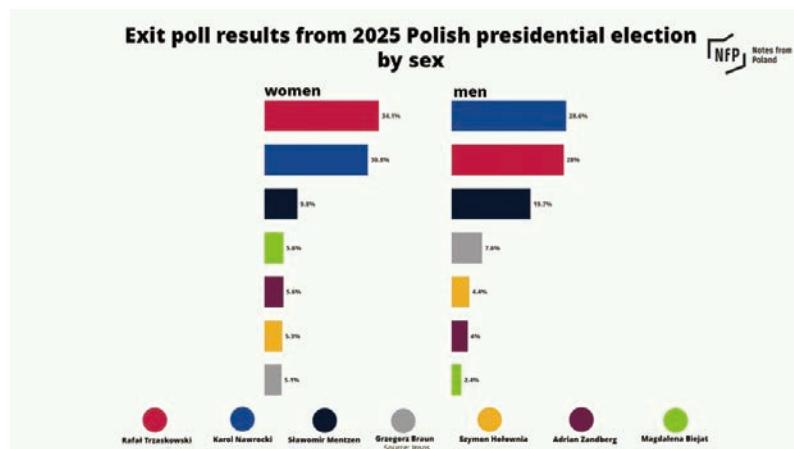
しかし予想外だったこともある。それは、極右のメンツェン (Sławomir Mentzen) が14.81%をも獲得し第3位となったこと、反ユダヤ主義のブラウン (Grzegorz Braun) が6.34%を獲得し第4位となったことだ。PO と連立を組む Poland 2050 のホウォフニア (Szymon Hołownia) は4.99%、極左のザンドベルグ (Adrian Zandberg) は4.86%、連立を組む Lewica のビエヤト (Magdalena Biejat) は4.23%しか獲得できなかった。結果として、第一回投票においてメンツェンとブラウンに投票した有権者が、決選投票でどちらの候補に投票するかが、勝敗を決する要因となることになった。

4.1 有権者の性別と投票先

まずは、有権者の性別と投票先の関係から見ていく。図6の通り、女性はチャスコフスキ、男性はナヴロツキが第一の投票先となっている。ナヴロツキが中絶の権利に対して否定的であることを踏まえると、想定内の結果と言える。しかし、注目すべきは男性有権者の投票先の3位がメンツェン、4位がブラウンであることだ。女性有権者も3位はメンツェンとなっている。メンツェンに投票した属性を探り、それに対応することで、両陣営は決選投票に向けた戦略を練り直さなければならなくなつた。

4.2 出口調査における教育別投票先

次に教育レベル別の有権者の投票先を確認したい（図7）。高等教育を受けた有権者以外の投票先第1位はナヴロツキとなっている。他方で、高等教育を受けた有権者はチャスコフスキにナヴロツキの約2倍の投票をしたことになる。このことは、教育レベルが低ければ低いほど、いわゆるエリート支配に対する嫌悪感が強いことが言える。親EUのPOのリベラルな候補者を好むのは高等教育を受けた層であり、それ以下になると教育レベルが下がれば下がるほど、ナヴロツキがチャスコフスキを引き離す結果となった。ここでも注目すべきはすべての教育



出典：Ptak (2025.5.20)

図6：出口調査における性別別投票行動

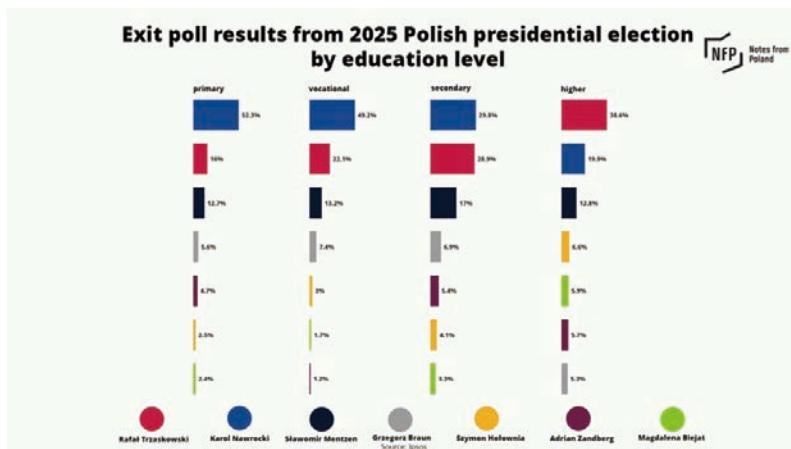


図7：出口調査による教育別投票先

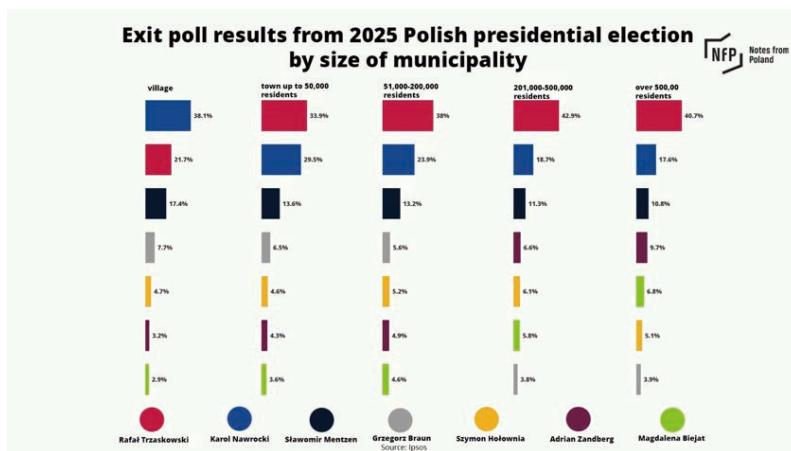


図8：出口調査による居住する都市の大きさと投票先

レベルにおいて第3位がメンツェンとなっていることがある。メンツェンへの投票行動は、教育レベルだけでは説明ができない。

4.3 居住する都市の大きさと投票先

教育レベルと同様に明確なのは、居住する都市の大きさと投票先の関係である（図8）。明確に言えるのは、農村部ではナヴロツキが、都市ではチャスコフスキが多くを得票しているということである。これは教育レベルが高い人口が都市部に集中していることからも説明できる。一般的にポーランドは西側に都市が多く、東側は農村部が多い。このことから、ベラルーシやウクライナに接する東部3県を含む6県ではナブロツキが1位であったが、北部・西部の10県ではチャスコフスキが1位となった。これは前回の大統領選挙と同様の傾向である。

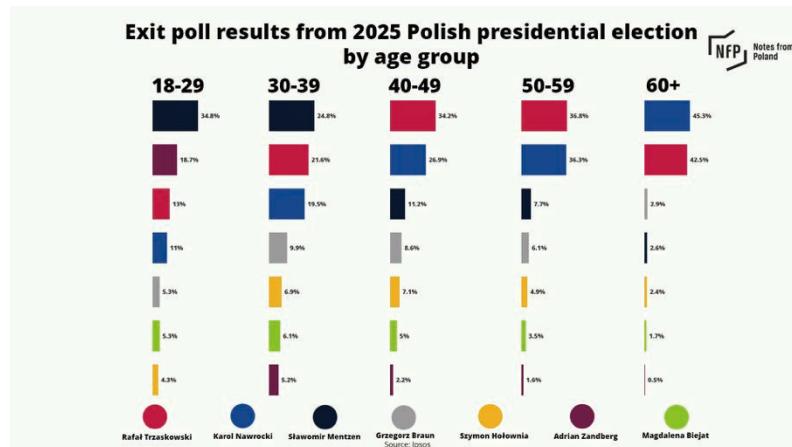
しかしながら、都市の大きさがどうであれ、メンツェンが3位に入っていることは注目すべきである。メンツェンには教育レベルや居住する都市の大きさは、得票の説明要因にはなりそうにない。

4.4 有権者の年齢と投票先

このメンツェン旋風を支えたのは何か。図9が明確に示している。驚くべきことに、18-29歳の有権者の投票先1位は極右のメンツェン、2位は極左のザンドベルグであった。30-39歳の有権者の投票先も興味深い。1位はメンツェンである。40歳以降はナヴロツキとチャスコフスキに大きく二分されていることと比較すると、18-29歳の有権者と30-39歳の有権者の投票行動は大きく異なっていることがわかる。

4.5 決選投票のターゲットは若年層

のことから、40歳以上の有権者は性別・居住する都市の大きさ・教育レベルによってある程度投票先が読めるが、今回の大統領選挙で特筆すべきは40歳未満の有権者の投票行動であった。裏を返せば、メンツェンとザンドベルグに投票した18-39歳の有権者と、メンツェンとブラウンに投票した30-39歳の有権者の票をどのように集めるかが、決選投票に向けての両陣営の課題となつた。



出典：Ptak (2025.5.20)

図9：出口調査による有権者の年齢と投票先

5. 終わりにかえて

以上、2025年のポーランド大統領選挙第一回投票について、2025年5月1日から18日までに焦点を当てて、その政治過程を分析するとともに、第一回投票の結果を整理した。これらから明らかになる点は、以下の5点であろう。

第一に連立与党は明らかにPiSを意識した選挙戦を開いた。PiSもまた最大与党POを意識した選挙戦を開いた。しかし、重要な点は極右・極左に惹かれる若年層、言い換えれば、二大政党制による政争に嫌気がさした若年層の存在だった。

第二に連立与党はロシアによる選挙干渉を強く意識した選挙戦を開き、トウスク政権の性質もあって親EUを掲げた。しかし現実に、第一回投票に大きな影響を与えた選挙干渉は、5月1日のナヴロツキ＝特朗普会談であった。支持率で大きく水を開けられていたナヴロツキがここまで肉薄したのは、親米の有権者層を確保したことが大きい。

第三に連立与党は、これまで通り、教育レベルの高い都市部の欧州化（グローバル化）から利益を得ることができる有権者層の支持を集めることに力を注いだ。常に、農村部の教育レベルの低い宗教的に敬虔な有権者層はPiSの岩盤支持層だったからだ。しかし、今回の若年層の40歳未満の有権者層の極右・極左への投票については十分な対策が打てなかった。

第四に連立与党はナヴロツキが3.1で詳述した不動産スキヤンダルで自滅すると考えていた。しかし、投票直前にチャスコフスキを支援する海外の政治広告がFacebookに流れたことが発覚すると、二大政党による政争に嫌気がさしていた特に若年層の有権者は、第三の選択肢を探した。まさにそれが、極右のメンツェンであり、極左のザンドベルグであり、反ユダヤ主義のブラウンだった。

最後に連立与党はEUの中の強いポーランドを目指し

て、ワイマール・トライアングルを重視した。しかし、これがこの選挙で十分有効に機能したようには思えない。むしろ、ポーランド駐留米軍を引き留めるべく、対米関係を重視したナヴロツキに対して、違法移民に苦しむベラルーシ国境の県や、戦地に接するウクライナ国境の県の有権者は、票を投じた。

本稿は、あくまで第一回投票に関する政治過程を整理し、分析したものに過ぎない。6月1日の決選投票はすでに終わっており、ナヴロツキが逆転で勝利を収めている。この第一回投票から決選投票までの政治過程については、さらに整理・分析が必要とされる。しかし、だからといって本稿の貢献が損なわれるわけではない。本稿を土台として、決選投票までの政治過程を分析し、なぜナヴロツキが勝利したのか、こんにちの保守系政党のグローバルな連携、さらにはリベラルな価値に対する有権者の反応、という重要な課題に迫っていきたい。

参考文献

- Al Jazeera (2025.5.17), "Poland Presidential Election 2025: Polls, Results, Contenders", <https://www.aljazeera.com/news/2025/5/17/poland-presidential-election-2025-polls-results-contenders> [Last Access: 2025.6.1]
- Pyka, Agata (2025.5.20), "Poland's Presidential Election 'Competitive' but Conducted in 'Highly Polarized' Environment, Finds OSCE", Notes from Poland, <https://notesfrompoland.com/2025/05/20/polands-presidential-election-competitive-but-conducted-in-highly-polarized-environment-finds-osce/> [Last Access: 2025.6.11]
- (2025.5.7a), "Poland's Constitutional Court Rejects Parts of 2025 State Budget", Notes from Poland, <https://notesfrompoland.com/2025/05/07/polands-constitutional-court-rejects-parts-of-2025-state-budget/> [Last Access: 2025.6.11]
- (2025.5.7b), "Unprecedented Attempt by Russia to Interfere in Poland's Elections," Warns Minister", Notes from Poland, <https://notesfrompoland.com/2025/05/07/russian-election-interference-in-poland-unprecedented-says-polish-minister/> [Last Access: 2025.6.11]
- Tilles, Daniel (2025.6.2), "Right-wing Opposition Candidate Nawrocki wins Polish Presidential Election", Notes from Poland,

- <https://notesfrompoland.com/2025/06/02/right-wing-opposition-candidate-nawrocki-wins-polish-presidential-election/> [Last Access; 2025.6.3]
- (2025.5.19), "Narrow Win in Polish Presidential Election First Round for Trzaskowski, who will Face Nawrocki in Run-off", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/19/narrow-win-in-polish-presidential-election-first-round-for-trzaskowski-who-will-face-nawrocki-in-run-off/> [Last Access; 2025.5.21]
- (2025.5.16), "Polish Ruling Parties under Cyberattack by Russian Hackers Two Days before Election, Says PM Tusk", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/16/polish-ruling-parties-under-cyberattack-by-russian-hackers-two-days-before-election-says-pm-tusk/> [Last Access; 2025.5.21]
- (2025.5.15), "Polish NGO Implicated in Alleged "Illegal Election Ads" Favouring Frontrunner Trzaskowski", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/15/polish-ngo-implicated-in-alleged-illegal-election-ads-favouring-frontrunner-trzaskowski/> [Last Access; 2025.5.21]
- (2025.5.14), "Romanian and Polish Right-wing Presidential Candidates Simion and Nawrocki Campaign Together", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/14/romanian-and-polish-right-wing-presidential-candidates-simion-and-nawrocki-campaign-together/> [Last Access; 2025.5.21]
- (2025.5.12a), "Ukrainians Charged over Arson Attack at Warsaw Shopping Centre on behalf of Russia", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/12/ukrainians-charged-over-arson-attack-at-warsaw-shopping-centre-on-behalf-of-russia/> [Last Access; 2025.5.21]
- (2025.5.12b), "Two Thirds of Poles Fear Poland's Existence Threatened by Other Countries", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/12/two-thirds-of-polands-existence-threatened-by-other-countries/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.12c), "Poland Confirms Russia behind Fire that Destroyed Warsaw's Biggest Shopping Centre", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/12/poland-confirms-russia-behind-fire-that-destroyed-warsaws-biggest-shopping-centre/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.7), "Polish President Vetoes Government's Reduction in Health Contributions by Business Owners", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/07/polish-president-vetoes-governments-reduction-in-health-contributions-by-business-owners/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.6), "New Evidence Casts Further Doubt on Polish Presidential Candidate's Claims over Second Apartment", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/06/new-evidence-casts-further-doubt-on-polish-presidential-candidates-claims-over-second-apartment/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.5), "Leading Polish Presidential Candidate Denies Wrongdoing in Second Apartment Controversy", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/05/leading-polish-presidential-candidate-denies-wrongdoing-in-second-apartment-controversy/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.2a), "Poles Have Most Negative View on Relations with US since End of Communism, Finds Poll", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/02/poles-have-most-negative-view-on-relations-with-us-since-end-of-communism-finds-poll/> [Last Access; 2025.6.11]
- (2025.5.2b), "Trump Meets Polish Opposition Presidential Candidate at White House", *Notes from Poland*, <https://notesfrompoland.com/2025/05/02/trump-meets-polish-opposition-presidential-candidate-at-white-house/> [Last Access; 2025.6.12]

脚注

ⁱ 憲法裁判所の判事は、そのほとんどが2015-2023年まで与党であったPiSによって任命された者によって固められていたため、大統領が法案を憲法裁判所に回付することは、事実上、法案が不成立になることを意味していた。

ⁱⁱ 各候補者については以下の通り (Al Jazeera 2025.5.17) 参照。
ラファウ・チャスコフスキ

チャスコフスキ (53歳) は、2018年からワルシャワ市長を務め、POの上級党员でもある。チャスコフスキは2020年の大統領選挙でドウダに僅差で敗れた。ワルシャワ市長在任中は、ワルシャワのインフラと文化への投資で高い評価を得た。国防費を国内総生産 (GDP) の5%に増額し、ポーランドの武器・技術産業を発展させることを提案している。チャスコフスキはリベラルな親歐州派であり、その選挙公約の一つには、EUにおけるポーランドの地位の強化が含まれている。また、中絶法の緩和も公約の一つだが、大統領選挙の選挙戦ではこの問題について沈黙を保っている。彼はLGBTQコミュニティも支持しており、プライドパレードにも参加している。このため、右派の有権者は、第2回投票で彼に反対票を投じる可能性がある。また、チャスコフスキは、中絶法の改正を実現できないトゥスク首相に不満を抱く、中道派や進歩的な有権者からも支持を失う可能性がある。

カロル・ナヴロツキ

ナヴロツキ (42歳) は、PiSの支援を受ける無所属の保守派歴史家。彼の学術研究の対象は、反共産主義の抵抗運動である。現在は、国家記憶研究所 (the Institute of National Remembrance) 所長。2017年から2021年まで、ポーランド北部の第二次世界大戦博物館 (the Museum of the Second World War) の館長を務めた。彼の選挙公約には、減税、EUの移民協定およびグリーンディールからの離脱などが含まれている。また、GDPの5%を国防費に充てることも望んでいる。ナヴロツキは、LGBTQカップルへの権利拡大に批判的だ。

スワヴォミル・メンツェン

メンツェン (38歳) は、「連合 (the Confederation)」グループの「新希望党 (the New Hope Party)」を率いる極右の起業家。経済学と物理学の学位を保有し、トルン (Torun) にビール醸造工場を所有。税務コンサルティング会社も経営している。政府の規制に批判的で、大幅な減税を主張している。メンツェンはSNSを活用して若年層の有権者とつながりを築いてきた。彼は、ポーランドはウクライナ戦争に中立を保つべきだと考えている。ポーランド憲法がEU法に優先することを確保し、EUグリーン・ディールからの離脱を望む。LGBTQの権利に反対し、強姦の場合でも中絶に反対している。メンツェンは3月下旬に国立学校への授業料導入を提唱し、世論調査での支持率が一気に低下した。

シモン・ホウォフニア

ホウォフニア (48歳) は、元ジャーナリストでテレビタレントから政治家に転身した。現在は、下院議長の職に就いている。2020年に中道派の運動「ポーランド2050」を設立し、これが政党に発展し、トゥスクの連立政権に参加した。ホウォフニアは地域開発の推進、手頃な住宅へのアクセス改善、公共交通システムの向上を掲げている。また、官僚主義の削減、ポーランド企業支援、国内の武器生産能力の強化を主張している。

その他の候補者

左派の候補者として3名が立候補している。そのうちの一人は、女性権利、少数民族権利、手頃な住宅、中絶のアクセスを主張する上院副議長のビエヤト (43歳)。もう一人は、ビエヤトと似た公約を掲げる極左のザンドベルグ (45歳)。3人目は、ポーランド統一労働党 (the Polish United Workers' Party) の元党员で、学者・国会議員のセニシン (Joanna Senyszyn) である。

その他の候補者には、2023年に議会でハヌカ・キャンドルを消火器で消火したことで世界中から非難を浴びた極右のブラウン、政治的な政策は持たず、慈善活動のための資金集めを行いながら、選挙の舞台裏をポーランド国民に紹介したいという理由で立候補したYouTuberのスタノフスキ (Krzysztof Stanowski : 42歳) がいる。

ⁱⁱⁱ 2025年1月、ポーランド政府は、特にロシアからの干渉の試みから選挙の公正性を守るために戦略「選挙保護計画（the Election Protection Plan）」を発表した。この計画には、SNSでの偽情報の監視、NGO、ジャーナリスト、選挙委員会のための訓練の実施、サイバーセキュリティの強化が含まれる（Pyka 2025.5.7b）。

^{iv} トウスク首相の発表の数時間前、彼の首席補佐官であるグラビエツ（Jan Grabiec）は、POのウェブサイトに対し、午前9時から分散型サービス拒否攻撃（DDoS攻撃）が実施されていると報告していた。DDoS攻撃は、ターゲットに大量のトラフィックを送り込み、システムを過負荷にして機能不能に陥らせる目的とするものである。グラビエツ主席補佐官は、この攻撃は、チャスコフスキの選挙キャンペーンへの寄付を受け付けるフォームが掲載されているページも標的としていたと述べた。「選挙戦最終日にチャスコフスキ氏を支持する政党のメインページをブロックすることは、当然のことながら大きな障害となる。このページには最新情報が掲載されており、寄付の受付も一時的に停止されているからだ」と、同氏は述べた。サイバー脅威の監視を担当する国家機関 NASK の報道官であるジウラ（Jacek Dziura）は Polsat News に対し、「今日のポーランドの一部のウェブサイトに対する DDoS 攻撃は、親ロシア派のグループ「noname057」によるもので」と述べ、「このような DDoS 攻撃の場合、攻撃者は注目を集め、不安と混乱を煽ることを狙っていることに留意せよ」と付け加えた。（Tilles 2025.5.16）

^v 両機関は現政府によって違法とされ、多くの法学者も同様の立場をとり、欧州司法裁判所（ECJ）の判決でも、それは確認されている。

^{vi} 2024年、ルーマニア大統領選挙第一回投票で民族主義者のジョルジェスクが勝利したが、ロシアがジョルジェスクの支持キャンペーンを調整した証拠に明らかになったため、ルーマニア最高裁は大統領選挙の無効化を宣言し、ジョルジュスクはその後、2025年の大統領選挙への立候補を禁止された。シミオンは、実質的にジョルジェスクの後継である。

『政策情報学会誌』 投稿・執筆規程

2006年12月23日作成
2010年2月6日改訂
2012年4月23日改訂
2013年4月1日改訂
2014年3月13日改訂
2016年4月15日改訂
2023年7月8日改訂

1. 投稿規程

(1) 投稿資格

- (a) 投稿執筆者は、原則として学会員とする。ただし
投稿執筆者は当年度学会費納入済みであること。
- (b) 連名による投稿の場合、少なくとも1名は学会員である必要がある。
- (c) 学会員以外でも、理事会が認めた者については、投稿資格を有するものとする。
- (d) なお、投稿執筆者が会員ではなく、原稿投稿中に学会へ入会する場合には、学会誌編集委員会の判断により、投稿資格の有無を判断するものとする。

(2) 投稿原稿

- (a) 投稿原稿は、論文(査読あり)、論説(依頼のみ)、研究ノート、書評、資料、文献紹介、学会紹介とする。
- (b) 原稿は横書きのMicrosoft Word形式の原稿とし、A4判の用紙に1カラム(1段)、40文字×40行で印刷する。
- (c) 論文は原則として、30,000字以内（注、図表などを含む）とし、研究ノートは20,000字以内とする。また、書評、資料、文献紹介、学会紹介は3,000字程度とする。

(3) 投稿手続き

- (a) 投稿手続きは電子メールによる投稿を原則とする。この場合、Microsoft Word形式で学会誌編集委員会へ原稿データ、投稿申込書を提出する。
- (b) なお、従来の投稿手続きにおいて設定されていた郵送による投稿手続も可能である。
この場合、Microsoft Word形式に印刷された用紙、投稿申込書を、学会誌編集委員会宛てに郵送する。
投稿は基本として、学会誌編集委員会に問い合わせてから行うものとする。
- (c) 郵送手続きの際には、データを記録した記録媒体を添付しなくてはならない。

※データ形式は、Word2003までの.doc形式ないしは

Word2007以降の.docx形式のいずれかの形式とする。

(4) 原稿の受付および査読について

- (a) 原稿送付先に到着の日を「原稿受付の年月日」とし、掲載が決定された日を「原稿受理の年月日」とする。
- (b) 投稿原稿の掲載は、論文審査委員会の査読を経て決定される。査読の結果、内容の修正を依頼し、掲載を断る場合もある。特に、後述する執筆規程を遵守できていない原稿については、その内容の可否を問わず受理を行わない。
- (c) 初校は著者校正とする。その際には、委員会からの査読結果による指示が無い限り、原文の大幅な加筆・修正は認められない。
- (d) 掲載決定の通知後、最終原稿を提出する。電子メールによる提出も可能であるが、郵送による提出の場合、印刷された原稿とデータを同時に提出すること。指定期日までに最終原稿を提出しない場合は、そのまま掲載する。
- (e) 掲載原稿は返却しない。

(5) 掲載後、原稿内容の取り扱いについて

- (a) 執筆者に対して5部の本冊及びその電子版を提供する。これ以上の本冊を希望する場合には、理事会による特別な許可を除き、執筆者に印刷・送付費用の負担を求めるものとする。
- (b) 学会誌に掲載される全ての論文・記事の著作者人格権は執筆者、著作財産権は政策情報学会に帰属する。政策情報学会は学会誌の刊行や電磁的処理にあたって著作者人格権が害されることがないように配慮しなければならない。論文などの全てあるいは大部分を他の著作物に利用する場合は、その旨を学会誌編集委員会に申し出ると同時に、出典を明記すること。
- (c) 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。

2. 執筆規程

(1) 記述項目

必須の記述項目は、「主題」・「執筆者氏名」・「所属」・「本文」である。必要がある場合には、「副題」「共同研究者」を記述する。なお、内容に応じて章節に区切って記述するようとする。

(2) 原稿のフォーマット

- (a) 原稿サイズはA4とし、1カラム(1段)、40文字×40行、上下の余白は30mm、左右の余白も30mmで作成する。記述する各項目の文字サイズとフォントについては、表1に示されている通りとする。また、行の揃えについては、表2に示されている方式に従うものとする。
- (b) 本文中の章、節、項の見出しへは、ポイントシステムによる記述を行う。
例 第1章⇒1.
第2章第1節⇒2.1
第3章第1節第2項⇒3.1.2
- (c) 文章については、原則として常用漢字と現代仮名遣いを用いる。
- (d) 本文中の図書および雑誌名は、和図書の場合は『』に入れ、欧語の場合には下線を引くかイタリック体とする。
- (e) 脚注および引用文献は一括して、本文の後に通し番号順に記載する。
- (f) 同一文献を二度以上引用する場合には、初出の脚注番号を用いる。
- (g) 表は、その上部に表□と表記し、標題を添える。また、図や写真は、その下部に図□と表記し、標題を添える。
- (h) 参考文献の記述フォーマットに関しては、科学技術振興機構による『参考文献の役割と書き方(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST_booklet2011.pdf)』に示されたものを基準とする。そのため、「SIST02(参考文献の書き方)」に基づく記述を義務付ける。

表1 文字サイズとフォント一覧

項目	ポイント数	フォント
主題	16	明朝
副題	12	明朝
氏名	12	明朝
(所属)	11	明朝
要旨	11	明朝
キーワード	11	明朝
本文	11	明朝
参考文献	10	明朝

日本語用のフォントはMS明朝、英数字用のフォントはCenturyないしはTimes New Romanを使用する。

表2 行揃え

項目	行揃え
主題	中央
副題	中央
氏名(所属)	中央
要旨	左
キーワード	中央
本文	左
参考文献	左

編集後記

政策情報学会誌第19巻を発行いたします。

投稿者の皆さまをはじめ、査読者および編者、印刷会社の皆さまなど、関係者の皆さまのご協力により本学会誌の発行ができましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後、学会員の皆さまのみならず、全国の主な学術関連機関や大学の図書館にも寄贈し、できる限り多くの方に届きますように取り組んで参ります。

引き続き、皆さまのご支援・ご協力を、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

学会誌編集委員会委員長 藤本 武士

『政策情報学会誌』第19巻 第1号

■発行日 2025年11月29日

■発行 政策情報学会 学会誌編集委員会

■発行人 政策情報学会 会長 朽木 量

■学会誌編集委員会委員長 藤本 武士

■論文審査委員会委員長 山脇 直祐

■表紙デザイン 吉羽 一之

■編集・本文デザイン・印刷

小野高速印刷株式会社

〒870-0913 大分市松原町2-1-6

TEL 097-558-3444 FAX 097-552-2301

学会連絡先

■政策情報学会事務局

〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1

千葉商科大学内

E-Mail : info@policyinformatics.org

■投稿先

原稿募集時期が来ましたら、学会Webサイトや
Newsletter等でお知らせします。

